

勤労者福祉の向上を目指して

WELFARE

ウェルフェア

2025
Spring
No.15

特集

“福祉はひとつ”のアクチュアリティ

理事長鼎談

労働者を取り巻く社会保障制度 この20年 研究会主査と語る“福祉はひとつ”の現在地

特別セクション インタビュー

国際協同組合年、キーマンに訊く

寄稿

「つながる経済」で社会を変える！ 中央労福協SSE連続講座の振り返りと今後の課題
コミュニティを社会課題解決のパワーに
日本での「社会的金融」普及へのレバレッジポイント
市民の力と韓国の社会連帯経済
【OVERVIEW】本号企画の寄稿論文とコラムについて

コラム

市民主体の共創による包括的福祉の実現
民主的で持続的な組織を目指して、「組合理株式会社」という新たな試み
B Corporation運動とは何か 株式会社による公益追求の可能性
楽しさに依拠する参加型福祉とケアの原理
地域の可能性と未来を拓くエネルギー自治
地べたからの民主主義を—日本におけるミュニシパリズムの可能性

勤労者福祉の向上を目指して

WELFARE

—— ウェルフェア ——

2025 Spring

Contents

ご挨拶	02
-----	----

巻頭言

法政大学大学院連帯社会インスティテュート 教授 伊丹 謙太郎	04
--------------------------------	----

理事長鼎談

労働者を取り巻く社会保障制度 この 20 年

研究会主査と語る“福祉はひとつ”の現在地	06
----------------------	----

全労済協会 理事長 神津 里季生

慶應義塾大学経済学部 教授 駒村 康平

中央大学法学部 教授 宮本 太郎

法政大学大学院連帯社会インスティテュート 教授 伊丹 謙太郎

特別セクション インタビュー

国際協同組合年、キーマンに訊く	14
-----------------	----

日本協同組合連携機構 代表理事専務 比嘉 政浩

法政大学大学院連帯社会インスティテュート 教授 伊丹 謙太郎

寄稿

「つながる経済」で社会を変える！

中央労福協SSE連続講座の振り返りと今後の課題	19
-------------------------	----

元中央労福協スタッフ 北村 祐司

コミュニティを社会課題解決のパワーに	27
--------------------	----

法政大学大学院連帯社会インスティテュート 教授 池本 修悟

日本での「社会的金融」普及へのレバレッジポイント	35
--------------------------	----

一般社団法人 価値を大切にする金融実践者の会 (JPBV) 代表理事 江上 広行

市民の力と韓国の社会連帯経済	44
----------------	----

慶熙大学 姜 乃榮

【OVERVIEW】 本号企画の寄稿論文とコラムについて	51
------------------------------	----

法政大学大学院連帯社会インスティテュート 教授 伊丹 謙太郎

コラム

市民主体の共創による包括的福祉の実現 58

一般社団法人コード・フォー・ジャパン 代表理事 関 治之

民主的で持続的な組織を目指して、「組合型株式会社」という新たな試み 60

株式会社トーキョーベータ 代表取締役 江口 晋太郎

B Corporation 運動とは何か 株式会社による公益追求の可能性 62

慶應義塾大学総合政策学部 非常勤講師 佐々木 聡

楽しさに依拠する参加型福祉とケアの原理 64

神奈川大学 非常勤講師 妻鹿 ふみ子

地域の可能性と未来を拓くエネルギー自治 66

市民エネルギーとっとり 代表／NPO 法人市民電力連絡会 理事 手塚 智子

地べたからの民主主義を—日本におけるユニシティズムの可能性 68

NPO 法人アジア太平洋資料センター (PARC) 共同代表／杉並区民 内田 聖子

資料

全労済協会 シンクタンク事業の記録 70

最終号発刊にあたってのご挨拶

『ウェルフェア』最終号発刊にあたって一言ご挨拶申し上げます。

2017年に創刊した『ウェルフェア』は、研究者や実践家の論稿の他、研究会やシンポジウム等の活動を発信する媒体として労働組合、協同組合関係者等に広く愛読いただきました。2021年秋の第11号以降は、毎回ひとつの社会課題にテーマを絞り、そのテーマの研究者を編集委員として企画・監修する「研究報告誌」としてリニューアルし、今号では前号に引き続き伊丹謙太郎氏に編集委員をお願いしました。

今号の「理事長鼎談」では宮本太郎氏、駒村康平氏とともに、これまでの「勤労者福祉研究会」を振り返り、そこに通底する労働者自主福祉運動の精神と、これまで培われてきた「実践と研究のネットワーク」の価値を確認しました。

わが国においては、オイルショック、そしてバブル崩壊という大きな変動のたびに財政制約が増し、労働者自主福祉の理想は遠のけられてきました。格差の拡大、貧困の連鎖という現実を目の前にして、そこからの災禍を堰き止める取り組みは、数々の実践家の献身的な尽力を抜きに語ることはできません。一方で、将来にわたっての安心の構築には、雨漏り補修的な国の施策の繰り返しだけでは到底行きつけないことは、実践家の方々自身が痛感していることでもあります。

あしもの悪循環を脱し、新しい時代を切り拓いていくためには、様々な実践の世界と向き合いつつ、ダイナミックな構想力に裏打ちされた研究者の提案が活かされていかなければなりません。本『ウェルフェア』も、その提案をする媒体のひとつとして役割を果たしてきました。

これからの労働者自主福祉運動と望ましい社会の構築には、学術と実践のバランス感覚に長け、そのつながりを構築してくださる研究者、実践家の方々の存在が欠かせません。これから当協会のシンクタンク事業は再編成を行い、関係諸団体に引き継がれます。「実践と研究のネットワーク」もそのひとつであり、新たな形のなかで、引き続き皆様方のお力添えをいただきたいと思います。



最後に、これまで『ウェルフェア』に携わってくださったすべての方々にあらためて感謝申し上げますとともに、ご愛読いただいた読者の皆様に感謝申し上げます。

全労済協会は、シンクタンク事業終了後も、福祉事業団体として勤労者福祉の向上と発展に一層寄与できるよう努力してまいりますので、引き続きのご指導とご協力をお願い申し上げます。

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
理事長 神津 里季生

最終号発刊に寄せて

「ウェルフェア」の最終号発刊にあたり、これまでの発刊に携わってこられた関係団体・研究者の皆さま、全労済協会の皆さまに心から敬意を表します。

全労済協会のシンクタンク事業においては、勤労者福祉をテーマとしたシンポジウムの開催、若手研究者・研究団体に対する研究機会の提供、次代を担う学生に対する啓発・普及活動を目的とした大学寄附講座の開設など、長期的な視点に立った取り組みを積極的に進められてきました。そして、それらの活動の成果を「ウェルフェア」を通じて広く社会へ発信されることは、労働者自主福祉運動の前進や社会課題の解決につながり、豊かで安心できる社会づくりにむけて大きく貢献されてきたものと確信しております。

さて、2025年は国連が定めた「国際協同組合年」です。貧困や格差の拡大、気候変動による自然災害の多発化・甚大化など、世界的に社会課題の深刻さが増しています。また、国内に目を向けますと、人口減少や少子高齢化に歯止めがかからず、年金や医療、介護等の社会保障制度の持続可能性が問われるなど、私たちを取り巻く環境は多くの課題が山積しています。そうした中、SDGsの達成にむけて、あらためて協同組合の社会的役割と価値が評価されており、持続可能な社会づくりにむけた協同組合への期待と役割はますます高まりを見せています。協同組合のさらなる振興や認知向上にむけて、働く人々、生活者との連帯を深めていくことが重要と考えます。

こくみん共済 coop グループとしても、「たすけあいの輪」をむすぶ観点から、協同組合の一員として地域・社会が抱える課題に向き合い、お役立ち発想と共創活動を通じた「新しいたすけあい」の創造・実践を進めます。理念として掲げる「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」に通じるSDGsの達成にむけて、「共済を通じた安心の提供」「環境保全の取り組み」「子どもの健全育成の取り組み」「防災・減災の取り組み」「共創による社会づくり」「魅力ある組織づくり」に取り組んでまいります。

これまで紡がれてきたシンクタンク事業については当会が引き継ぎ、各関係団体との共創のもと、より発展させ、勤労者・生活者の福祉向上を進めてまいります。

引き続き皆さまからのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

こくみん共済 coop
(全国労働者共済生活協同組合連合会)
理事長 打越 秋一



巻頭言

法政大学大学院
連帯社会インスティテュート 教授 いたみ けんたろう
伊丹 謙太郎

第15号を迎える本誌の内容は盛りだくさんのものとなった。企画に関わる人びとの様々な思いが詰まった号だと思う。理事長鼎談、インタビュー(特別セクション)、寄稿論文、コラムと続くが、お気づきのように鼎談はひとつの時代の総括を「現在地」として未来に向けて語り合うものとなっている。全労済協会のシンクタンク事業では、シンポジウムや講演会のほか、設定されたテーマで研究者・実践者を委員とした研究会を設置、定期的に対話を続けてきた。その成果は協会の報告書や一般の書籍の形で公開された。鼎談で言及されているように、政府の政策形成などにも影響を与える力のある研究会であった。研究会の委員そして主査として辣腕を振るわれた宮本太郎中央大学教授、駒村康平慶應義塾大学教授のお二人を迎え、各研究会がどんな目的で組織され、いかなる処方箋を示すに至ったのか、“研究会と社会の接点”を軸にお話いただいた。また、同じくお二人の所属する大学に設けられた寄附講座にも話題は広がり、学生や広く一般の市民にも公開された学びと若者たちへの思いにも触れていただいている。継続的に研究会や公開講座に足を運ばれ、時には発言に感心し、時には力強くご自身の意見を投げかけた神津理事長の姿もこの鼎談の醍醐味である。本鼎談は、20年にわたる研究活動の「現在地」を確認するとともに、シンクタンク事業再編後もその成果を新しい形で活かすためのマイルストーンとなっている。広く関係者にお読みいた

だきたい。

日本協同組合連携機構(JCA)の比嘉政浩専務へのインタビューは、「国際協同組合年(IYC2025)」がテーマである。本誌をみなさんがお手にとられているまさに今、国連による2度目の国際協同組合年の最中であり、様々な企画を目にされていることだろう。比嘉専務は、この1年で何をするかだけではなく、この1年に新しくはじめ未来に何を残せるのかという姿勢で臨みたいと語られた。つまり、IYC2025は「未来に向けての運動」であり、私たちがどんな社会を創りたいのか、そこで協同組合はどんな役割を果たす存在であるべきなのか語りはじめ、実践に着手する「起点」となる1年だと言えるだろう。折よく30年に一度となるICA協同組合原則(アイデンティティ声明)改訂議論も重なっている。これからの30年(さらには100年)を協同組合関係者だけではなく、より広くあらゆる人びとと語り合い、新しい関係を築いていける、そういう1年であってほしいし、読者の皆様もその一人として共に国際協同組合年に関わっていただきたいと切に願う。

寄稿論文は、前号(14号)からの連続企画であり、中央労福協が主催した全12回のオンライン連続講座「つながる経済」で社会を変える!の後半登壇者に原稿を寄せていただいた。社会的連帯経済(SSE)の大きなコンセプトのひとつが「つなぐ／つながる」である。労働組合や協同組合もまた組合員

のつながりを通して発展を遂げてきたが、SSEが言わんとするのは“架橋的—横断的なつながり作り”の大切さである。同じ職場あるいは専業主婦といった共通属性が「われわれWe」を形作る連帯は、その同質性ゆえに強い力を発揮するが、同時に内向きの凝集性が「われわれ」と「それ以外」を縁遠いものにしてしまう。所属集団にとっての最善(部分最適)が、そのまま社会全体の最善(全体最適)を導くわけではない。とりわけ「分断社会」と言われる21世紀の新しい課題群は、これまでと同じやり方では解決は覚束ないだろう。組織・集団を越えた連帯や対話こそが求められている。

労福協の中心理念である「福祉はひとつ」は、第二次大戦後の食糧・生活物資不足のなか、分立・併存していた労働組合や協同組合がお互いの立場やイデオロギーを越えて連帯したときのスローガンでもある。架橋的—横断的な連帯を原点とする労働者自主福祉運動の精神が「社会的連帯経済」という新しい世界的潮流のなかで改めて見直されている。現代的コミュニティの課題(池本修吾)、金融の世界で広がる新しい動き(江上広行)、SSE先進国である韓国の状況(カン・ネヨン)というオンライン連続講座各回の内容を反映した3氏の論考とともに、今回は講座の企画にあたられた北村祐司氏に全体の振り返りをお願いした。

コラムについては本誌別稿で改めて説明するが、これからの日本における社会的連帯経済運動の推進を考える上でヒントと

なるキーワードや取組を多様な論者に短くまとめている。

鼎談、インタビュー、寄稿、コラムとそれぞれ形式は異なるが、本誌にお名前が挙がったすべての方に共通しているものがある。鼎談では「現在地」という言葉を用いたが、過去を見つめ、未来に向けて、私たちにいま何ができるのかを考え、実行していくこと。なにより、「こういう社会」を次の世代に残したいという強い想いがすべての頁に貫かれている。本誌が読者の皆様にとって新しい発見や“新しいつながり”のきっかけを提供することができれば幸甚の至りである。



伊丹謙太郎

法政大学大学院
連帯社会インスティテュート 教授

東京工業大学大学院社会理工学研究科博士課程単位取得。専門は社会運動思想史、社会事業史、公共哲学。賀川豊彦を中心とした日本の協同組合運動思想のほか、非営利組織連携などを研究。千葉大学特任助教などを経て2020年より現職、協同組合プログラムを担当。国内の動向をまとめたILO報告書「日本における社会的連帯経済の現状と課題 — 12の事例で考える—」(2022)を執筆。

理事長鼎談

労働者を取り巻く社会保障制度 この20年 研究会主査と語る “福祉はひとつ”の現在地



全労済協会
理事長

神津 里季生

慶應義塾大学
経済学部教授

駒村 康平

中央大学
法学部教授

宮本 太郎

法政大学大学院
連帯社会インスティ
テュート教授

伊丹 謙太郎

全労済協会シンクタンク事業では勤労者福祉研究会（以下研究会）を通じて、勤労者の暮らしを豊かにする福祉のあり方を提言し続けてきました。今回は数々の研究会で主査を務められた、年金やSDGsなど社会政策に詳しい経済学者の駒村康平教授（慶應義塾大学経済学部）と、福祉政策を専門とする政治学者の宮本太郎教授（中央大学法学部）のお二人をお招きし、全労済協会理事長の神津里季生とこれまでの活動を振り返りつつ、労働者自主福祉のこれからのあり方を考えます。ファシリテーターは、伊丹謙太郎教授（法政大学大学院連帯社会インスティテュート）が務めます。

時代の課題を立体的に描き出す ドキュメントとなる成果群

伊丹 協会で設立された12の研究会のうち、駒村先生、宮本先生が参画されたものは8つ、主査を務められた研究会はお二人合わせると6つとなります。これまでの20年弱にわたる研究活動を振り返って、どのような感想をお持ちでしょうか。

宮本 研究会で取り上げた諸問題の多くが、小泉構造改革に起源をたどることができます。小泉首相自身は規制緩和や「官から民へ」を通じ、当時の政治の歪みや利益誘導の是正に取り組もうという姿勢で改革に臨んでいたのかもしれませんが、公共事業や業界保護などを通じて(よくも悪くも)かろうじて機能していた、社会保障や雇用のセイフティネットを大胆に破壊してしまった。そこで新たに顕在化した問題をどうしていこうかというのが最初にかかわった「希望のもてる社会づくり研究会」(2008年11月～2011年3月)のテーマでした。

駒村 「所得保障システムから考える日本の将来研究会」(2006年4月～2007年5月)を立ち上げた頃には、一億総中流社会は過去の話になっていました。続く「参加インセンティブから考える公的年金制度のあり方研究会」(2007年11月～2008年9月)は、2009年の民主党への政権交代前夜ともいえる時期にあたります。この研究会では、年金のあるべき姿を改めて構想しようと、年金一元化と最低所得保障を提案しました。

宮本先生とご一緒した「生活保障研究会」(2011年9月～2013年5月)では、自公政権

に再び切り替わる中で、社会保障の一体改革がどこに向かっていくべきかを議論しました。

昨年(2024年)10月以降、厚生年金の加入対象が大幅に拡大されることになりましたが、20年近く前にわれわれが訴えていた政策提案が最近の改革でふたたび俎上にのぼってきたことに対し、感慨深いものがあります。

宮本 2010年代以降は、第二次安倍晋三内閣が進めるアベノミクスが自助社会に向けて強い舵を切った結果、その副作用で生まれた社会課題がわれわれの新しい研究テーマとなりました。具体的には、格差や貧困(「格差・貧困の拡大の原因と是正施策に関する研究会」〈2016年3月～2017年2月〉)や、分断社会(「脱分断社会と新しいつながりのかたち研究会」〈2023年10月～2024年11月〉)といった問題群です。

駒村 2020年代に入ると、労働政策と社会保障にまたがる社会政策を検討する中で、



神津 里季生

全労済協会理事長

1956年東京都生まれ。1979年東京大学教養学部卒業。同年、新日本製鐵株式会社に入社。新日鐵労連会長、基幹労連中央執行委員長を経て、2013年に連合事務局長、2015年に同会長に就任。2017年より全労済協会理事長を兼務。2021年10月、連合会長を退任。

持続可能性の観点から環境問題も避けては通れないものとなりました。「資本主義経済の再構築としてのSDGs研究会」(2022年2月～12月)では、財政学と環境経済学がご専門の諸富徹先生(京都大学経済学部教授)を副主査としてお迎えし、社会政策と環境政策を合わせて考えてきました。

宮本 一連の研究会は、この20年間における日本の社会や経済のうねりに対して極めて敏感に応答するテーマになっているという印象を受けます。

駒村 まさしく。私自身にとって研究活動の軌跡であると同時に、時の政策論に重なるところから一歩先を行く提言を繰り出す、チャレンジングな場であったと感じています。

神津 研究会に陪席させていただくことが毎回楽しみでしたし、今お話を伺ってもそれぞれの時代の様相を反映し、活動そのものが時代を象徴するドキュメントの役割を果たしていると感じています。

今という瞬間は過去の積み重ねによって

成り立つものです。過去を振り返ることではじめて、今を生きるわれわれが置かれている状況を立体的に把握できる。先生方には広く世に問うため、研究の成果を書籍や報告書にまとめていただきました。これらのアウトプットを「現在」を理解するためのドキュメントとして改めて読み返してみたいと思っています。

各界の第一人者が集う闊達な研究会で 来たるべき社会を構想

伊丹 研究会を進める中で、印象に残っているエピソードについてお話をください。

宮本 「希望のもてる社会づくり研究会^{*1}」は思い出深いですね。委員には、駒村先生をはじめ、「ジョブ型雇用」の言葉の生みの親でもある濱口桂一郎先生(現・労働政策研究・研修機構所長)、当時から子どもの貧困にフォーカスしていた阿部彩先生(東京都立大学教授)、教育社会学や教育史を専門とされている広田照幸先生(日本大学文学部教授)、そして環境経済学の重鎮ともいえる植田和弘先生(現・京都大学名誉教授)や水野和夫先生(現・法政大学教授)と、普通なら一堂に会することが困難な一線級の研究者が並んでいました。

駒村 4番打者だらけでしたね(笑)。

宮本 社会保障と雇用政策は相互に補完的なところがあり、そこには教育も大きく関与している。個別の分野で緻密な研究が行われながら互いに没交渉であったアカデミアを横断し、社会システム全体を包括的に捉えつつ、教育と労働を行き来する新しい経済の枠組みを模索しようと各界の論客を



駒村 康平

慶應義塾大学 経済学部教授

1995年慶應義塾大学大学院 経済学研究科 博士課程単位取得退学。経済学博士。国立社会保障・人口問題研究所研究員、駿河台大学経済学部助教授、東洋大学経済学部教授などを経て、2005年より慶應義塾大学経済学部教授。

招いたわけです。

みなさんご活躍されていますから、まず日程が合わない(笑)。当時は今と違って対面での開催が当たり前でしたので、事務局が相当苦勞されていた記憶もあります。さらに、メンバーが顔を揃えることができて、どの分野の方も強い問題意識を抱えていますから、発言の一つひとつがパワフルです。ひとつの社会像としてまとめる主査の責任はとてつもなく重い。しばらく頭を抱えましたね。

神津 先生にそんなご苦勞があったとは。

宮本 でもこちらで鍛えられたおかげか、他のプロジェクトでもコーディネーターを任されることが増えました。

駒村 私もこの研究会を通じて、普段なら交わることのない方々とご一緒できることが楽しみでした。たとえば「2025年の生活保障と日本社会の構想研究会」(2014年8月～2016年2月)で、大瀧雅之先生(東京大学教授/2018年没)とご一緒できたのは本当に嬉しかった。宇沢弘文先生^{*2}に師事されていた方で、実にシャープな議論をされる。まさに賢者といえる方でした。

「資本主義経済の再構築としてのSDGs研究会」では、諸富先生のほか内田由紀子先生(京都大学教授)、喜多川和典さん(公益財団法人日本生産性本部エコ・マネジメント・センター長)、山下潤先生(九州大学教授)という、環境やサステナブルの知見に富む4人の委員とご一緒できました。大学のサバティカル期間を利用し、京都に拠点を移して研究会を行えたのも貴重な経験でしたね。数々のセレンディピティに恵まれました。

宮本 短期的な成果ではなく社会のグランドデザインに結びつくような研究の場を作りたいという協会の寛容な姿勢もあって、忌憚のない自由な議論を交わすことができました。これが協会での研究会の持ち味でもあったのだと思います。たこつぼ化された個別の政策分野の議論に制約されることなく、長期的かつ分野横断的でありつつ、現実から乖離しない提言ができたと思います。

駒村 2010年に宮本先生が座長を務められた、政府の「社会保障改革に関する有識者検討会」に参画しましたが、そこでは当時廃止されていた社会保障制度審議会の復活を提言しました。与野党の枠組みを超え、学術的なエビデンスを通じ安定的に社会保障改革を進められる場を残したいとの思いからでした。ただ、民主党政権もかなり不安定な時期に陥っていただけに現実にならなかったのが残念です。

宮本 協会の研究会の蓄積を踏まえて、革新的な社会保障政策の提案を議論してきた



宮本 太郎

中央大学 法学部教授

比較政治学、福祉政策論専攻。政治学博士。中央大学大学院法学研究科博士課程修了。立命館大学法学部助教授、ストックホルム大学客員研究員、スウェーデン労働生活研究機構客員研究員、立命館大学政策科学部教授、北海道大学法学部教授などを経て、2013年より現職。

つもりでしたが、東日本大震災も大きなブレーキのひとつになりました。

駒村 2012年には、社会保障制度改革国民会議^{※3}に神野直彦先生や宮本先生と一緒に参加しましたが、政権交代を挟んで空気ががらりと変わりました。

宮本 残念だったのは、研究会での議論の末に作り上げたビジョンが、都合よく解釈されてしまった点です。たとえば私たちの提言した「すべての世代に向けた社会保障」は、その後に国がしばしば使うようになった「全世代型社会保障」とはニュアンスがかなり違ってきます。

駒村 政治が不安定だと有識者の知見は後回しにされてしまう。そうした歯がゆさがつきまとう時期でもありました。

神津 非常に興味深いですね。政治が思うに任せない状況がこの20年続いています。社会の仕組みに大きな転換が求められる時期であったのに、ひたすら延命し続けた結果、いよいよ限界にきている。研究会ではダイナミックな発想で新しい形を模索してきたわけですが、政策にうまく反映されないもどかしさも感じておられたというわけですね。一方で、提言が部分的にではあれ政策に反映されることもあった。それは研究会での議論の内容が、政府の検討に影響を与えていたことのあらわれともいえます。

若者が心から奮え、 共感する実践者を招く寄附講座

伊丹 さて、駒村先生と宮本先生は、それぞれの大学で協会の寄附講座も取りまとめ

てくださいました。研究だけではなく、教育という視点からも協会との連携についてお話をうかがいたいと思います。

駒村 当時の理事長であった高木剛さんよりお声がけいただいたのがきっかけで、所属する慶應義塾大学で「生活保障の再構築－自ら選択する福祉社会」というタイトルの講座を2014年から2018年にかけて開講しました^{※4}。そして2020年から2023年にかけては「公共私による新たな福祉価値の創造－新しい福祉価値をどのように生み出すか－」という講座を開きました。どの講座も300人以上が受講する人気講座となりました。

宮本 中央大学では2017年、2019年、そして2022年に「福祉と雇用のまちづくり」の題目で寄附講座を行いました。毎回ゲストが登壇するオムニバス講義でしたが、現場で活躍されている実践者を意識的にお招きしています。

名前を挙げたらきりがありませんが、奥田知志さん(認定NPO法人抱樸代表)、湯浅誠さん(認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ理事長)、惣万佳代子さん(NPO法人このゆびと一まれ理事長)のお話は興味深かったし、農林業と商業、ICTをかけ合わせ越境する福祉に取り組む飯田大輔さん(社会福祉法人福祉楽団理事長)も学生の共感と呼んでいました。

学生たちの感性は、理屈よりも現場に出て道を切り拓いている人に強い共鳴をおぼえるようです。

駒村 講師の選定は毎年の楽しみでした。特に2020年以降の授業は福祉を幅広く捉え、環境や社会政策全体を取り上げるなどして、一般の社会福祉の枠にとどまらない



人選を心がけました。福聚寺の住職で芥川賞作家でもある玄侑宗久さんや同志社大学教授(現・学長)で牧師でもある小原克博さんなど、宗教者を例にとっても幅広でした。

滋賀県野洲市で消費者相談員として生活困窮者支援の経験を条例制定につなげた生水裕美さんのような、福祉のど真ん中で実践されている方の生々しい話は凄みがある。講演を終え、静寂に一瞬包まれた後の拍手喝采には鳥肌が立ちました。

神津 私自身も初回ガイダンスのほか、連合会長の立場でも講師として登壇しましたが、皆、実に熱心で、尖った考察や質問を投げかける学生もいました。学生との対話を通して、日本の未来も決して暗くはないと思わせる場面もたくさんありました。何より私自身も一人の聴講者として、毎回ワクワクしながら参加できました。

駒村 彼ら(学生)のこれからの行動や人生のどこかで影響を与えられるかもしれない。成績や単位とはまったく位相の違う何かを届けられたらと思うと、教育者として本当にありがたく思います。

宮本 中央大学は一般の方も受講できる公開講座でしたが、参加者のほぼ半数が社会人の一般参加者でした。後から聞いた話ですが、他学部の学部長さんを含め本学の教員も複数聴講していました。

印象深い思い出といえば、ある年に誕生日プレゼントとして80歳になる受講生からバラの花束をいただきました。ふつうに教員生活を送っていたら、まずこのような体験はなかったでしょう。

転換期にある労働者自主福祉運動に求められるもの

伊丹 研究会や寄附講座は、これからの労働者自主福祉運動のあり方を問う上でも重要な意味をもっています。この運動が一貫して掲げてきた「福祉はひとつ」^{*5}という理念について、2025年の現在地からお考えをいただきたいと思います。

宮本 元労働者福祉中央協議会の会長で、連合の会長でもあった笹森清さんは、「同質の協力は和にしかないが、異質な

のの協力は積になり計り知れないパワーを持つ」と述べています。75年前の「福祉はひとつ」は、ポリシーの異なる労働団体の横のつながりに大きな期待を寄せるものでしたが、現代では、国、自治体、地域の「縦」のつながり、市場、行政、非営利、コミュニティといった「横」のつながりも注目されています。そして、そのつなぎ手として、労働者自主福祉運動が力を発揮することに大きな期待があります。

駒村 この間に私たちの労働観は大きく変化しました。現代人は、「一日作さざれば一日食らわず」^{*6}という禅の世界から生まれたことわざのニュアンスより、新約聖書の「働かざる者食うべからず」という西洋の発想に傾いています。加えて社会自体も個人主義が進み、職場や地域からコミュニティが失われ、労働者の断片化が進んでいます。

ITにAI、ロボットなど昨今のデジタル化の波も、その傾向を加速させています。ギグワーク市場が拡大し、複業も珍しいものではなくなりました。しかも日本にいな

がら国境を越えて働くことも可能な時代ですから、労働者福祉が置かれている環境はこれまでにくらべ激変しています。

宮本 そもそも労働者自主福祉運動や協同組合運動というのは、制度が“なかった”ところに立ち上がったものです。終戦直後の食糧難に始まり、融資制度がない、火災共済がない中で、労働者自身で厳しい状況乗り越える自主的な取組として発展してきた歴史をもっています。行政や市場は、運動の後を追う形で制度やサービスを整えていきました。

制度やサービスが充実したことで、運動は役目を終えたのか。そうではない。神津理事長がおっしゃるように、政治もマーケットも思うに任せない側面があり、穴だらけだということが分かっています。労働者同士が互助に励み、社会に向けて声を上げることが、かつて以上に大事になってきている時代なのかもしれません。

とはいえ働き方ひとつとっても、世の中が複雑化・多様化しつつあるのは駒村先生のお話のとおりです。画一的に労働者を保護するのではなく、一人ひとりがオリジナルの人生を切り拓けるような支援が求められている。運動のあり方も転換期に来ているといえるでしょう。

このとき大事になるのは、やはり運動の原点である“支え合い”の精神です。対立や分断に不安を感じる人々が信頼できるつながりを求めている中で、労働者自主福祉運動がプレゼンスを発揮できる場所はますます増えてきているはずです。

神津 最近の国会論戦を見ても、新しい兆しを感じます。ワクワクした気持ちで議論



伊丹謙太郎

法政大学大学院
連帯社会インスティテュート 教授

プロフィールは P.5 を参照

を追うなど、これまでなかったですから。特に2025年は大事な1年になると思います。

駒村 経済や社会の構造が急速に変化する今の時代は、産業革命以降の19世紀から20世紀初頭の社会と重なる面があります。あの時代は、働き方の質がガラリと変化したことで労働組合や労働法制ができ、共済をはじめとした助け合いの仕組み(協同組合)が生まれました。現代は、前の百年に固められた社会政策や福祉の枠組みそのものを、スピード感をもって刷新する時期なのだと思います。

これからの運動や(労働者福祉)事業は、労働者だけに限るものからより一歩外に踏み出し、社会全体の福祉を視野に入れて進めるべきだと思います。協会での研究会や寄附講座がそうであったように、出自の異なる方々との議論や協働が生み出す“計画された偶発性”^{※7}が新しい時代の羅針盤になるはずです。

宮本 将来への不安から改めて貯蓄に関心が高まる一方で、自分の資産を社会的、倫理的意義の高いところに投資しようという

動きも生まれています。事業の中で“お金に意思を持たせる”ことを大切にしてきたこくみん共済 coop<全労済>や労働金庫のこれからの取組の中に、「福祉はひとつ」の新しい姿が芽生えてくるのではないのでしょうか。

神津 お話をうかがい、学術と実践のバランス感覚に長け、うまくつながりを構築してくださる先生方のような存在が、これからの労働者自主福祉運動と望ましい社会の構築には欠かせないと改めて思いました。

これから当協会のシンクタンク事業は再編成を行い、研究会活動は中央労福協に移管する予定です。移管後も全労済協会が蓄積してきたネットワークを生かしながら、ぜひともお力添えいただけますと幸いです。

伊丹 本日は各先生の経験から協会のシンクタンク事業の現在地を語っていただく中身の詰まった鼎談となりました。運動のこれからに向けての提案もたくさんいただきました。どうもありがとうございました。

※1 2008年11月から2011年3月にかけて14回にわたり、「希望もてる社会」をつくり上げていくために何が必要なのかを様々な観点から幅広く検討した。研究会成果として、書籍『自壊社会からの脱却 ―もう一つの日本への構想』(2011、岩波書店、神野直彦・宮本太郎編)を刊行した。

※2 1928年生まれ2014年没。東京大学名誉教授。数理経済学者としてスタンフォード大学やシカゴ大学など第一線で活躍。帰国後、ベストセラー『自動車の社会的費用』(1974、岩波新書)を執筆するなど、公害をはじめとする環境問題に注力した。社会的共通資本の提唱者。

※3 内閣府に2013年8月までの期限で設置された会議体。有識者15名の委員より構成され、医療保険制度、介護保険制度、公的年金制度、少子化対策の4分野について議論が行われた。

※4 2014年から5年間の寄附講座の集大成として書籍『社会のしんがり』(2020、新泉社、駒村康平編著)を刊行した。

※5 1949年に設立された労務者用物資対策中央連絡協議会(中央物対協/労働者福祉中央協議会(労福協)の前身にあたる)の成り立ちにまつわる言葉。当時分立していた労働団体が政治的イデオロギーや組織の枠組みを超え、すべての労働者の福祉の充実と生活向上をめざすという一点で集結を図った。

※6 「一日不作 一日不食」。労働(作務)に従事することの尊さを論じた禅僧・白丈懐海の逸話に由来する。

※7 スタンフォード大学のクランボルト教授が「個人のキャリアの8割は偶発的な出来事から生じる」として提唱したもの。同じ経営理論である「共創」がSDGsのキーワードとなっているように、本鼎談ではキャリアだけではなく組織論や運動論の視点からも語られている。

比嘉政浩



伊丹謙太郎

特別セッション

国際協同組合年、キーマンに訊く

日本協同組合連携機構（JCA）
代表理事専務

比嘉 政浩

法政大学大学院
連帯社会インスティテュート教授

伊丹 謙太郎

2012年に続き2度目となる国際協同組合年（International Year of Co-operatives：IYC）を迎えた今年。国連は社会課題の解決に貢献できる存在として協同組合を評価し、IYC2025を通じてその認知を高め、発展を支援しようとしています。IYC2025全国実行委員会の幹事長であり、IYC2012でも同事務局長を務めていた日本協同組合連携機構（JCA）代表理事専務の比嘉政浩氏に、IYC2025にかけける思いや全国実行委員会の活動について伺いました。

世界から高い評価を受ける協同組合 国際協同組合年はさらなる期待の表出

伊丹 2023年11月、国連総会が「社会開発における協同組合」と題する決議を採択し、

2025年を国際協同組合年（IYC）と定めることを宣言しました。この決議に至った経緯となぜ今年なのかについて教えてください。

比嘉 前回のIYC2012と同様、IYC2025の決議はモンゴル政府の提案によるものです。モンゴルはIYC2012以降も隔年で協同組合

の振興に関する決議案を国連へ提出してきました。世界的に見ても、社会課題の解決に向けて協同組合が果たす役割を高く評価している国は多くあります。国連も協同組合の重要性を以前から認めており、2001年には「協同組合の発展のための支援的な環境づくりをめざすガイドライン」を採択しています。

なぜ今IYCなのかと言えば、おそらく2030年に向けた国連の行動計画である「持続可能な開発目標（SDGs）」と関連があるのでしょう。『持続可能な開発目標報告書2024』によれば、SDGsのなかで順調に進んでいるものはわずか17%でした。コロナ禍の影響もあり、残る83%のなかには後退しているものすらあります。一般的に、協同組合への期待が高まるのは社会課題が深刻なときだと言われています。折り返し地点を過ぎたSDGsの進捗が芳しくない状況で、協同組合への高い期待が形となって表れたのがIYC2025だと思っています。

伊丹 国際協同組合同盟（ICA）や世界の協同組合は、IYC2025の決定をどのように受け止めたのでしょうか。

比嘉 諸外国の協同組合関係者に聞くと、多くの方が「協同組合が改めて高く評価されたことを歓迎したい」「これをチャンスと受け止め、積極的に活かしていきたい」とおっしゃいます。2024年11月にインドで開催されたICA総会ではモディ首相が基調演説を行うなど、大変な盛り上がりだったようです。IYCに対する各国協同組合組織の熱意がうかがえます。

ただ正直なところを言えば、国連決議からの時間を考えると、前回のIYC2012が丸2

年準備期間があったのに対し、今回は1年ほどであり、この短さを懸念する声も各所から耳にしています。

協同の輪を広げる1年に向けて 少数精鋭の実行委員会で取り組む

伊丹 日本におけるIYC2025の取り組みについて伺います。全国実行委員会はどのようなメンバーで構成されているのでしょうか。

比嘉 全国実行委員会には、農業協同組合（JA）、生活協同組合、漁業協同組合、森林組合、労働者協同組合、労働金庫、信用金庫、信用組合、中小企業団体中央会といった各分野の協同組合の全国組織を中心に委員を出していただいています。さらに全国社会福祉協議会や日本農福連携協会など、我々が今後も末永く連携していきたいと考えている10組織のトップの方々にも加わっていただきました。

IYC2012のときの全国実行委員会はメンバーが100人を超えており、なかなか実質的な議論がしにくい規模でした。その反省を生かし、今回は少人数で臨みつつしっかりと連携して、協同の輪をひと回りもふた回りも広げていきたいと考えています。

伊丹 全国実行委員会の活動目標と年間の事業計画について教えてください。

比嘉 活動目標は次の4つです。①協同組合に対する理解を促進し、認知度を高めること ②協同組合の事業・活動・組織の充実を通じてSDGs達成に貢献すること ③地域課題解決のため協同組合間連携や様々な組織との連携を進めること ④国際機関や海外の協同組合とのつながりを強めること。

事業計画としては、まず2月19日にキックオフイベントを開催しました。7月5日の国際協同組合デーには、「見て、聞いて、体験 協同組合フェスティバル」を有楽町の東京国際フォーラムで開催します。国際協同組合デーでは、例年、職員中心の集会を開いてきましたが、今年は誰でも参加できるフルオープンの形とし、楽しみながら協同組合への認知・理解を広める機会とします。ぜひ参加をお願いします。

また、「協同」がよりよい世界を築く～連続シンポジウム・座談会」を開催します。様々な社会課題を起点に、“協同組合は何ができており／何が課題となっているのか”を明らかにし、発信することが目的です。全国実行委員会での企画が持ち上がると、多くの協同組合組織からぜひ発信したいという声が上がりました。環境問題、食料安全保障、ディーセント・ワーク、防災・減災など、いずれの協同組合もそれぞれ率先して解決したい社会課題を持っています。様々な意見を調

整した結果、8回のシンポジウムと1回の座談会を開催します。座談会も後日動画を公開し、報告書を作成するなど、広く社会に発信していきます。

また、都道府県単位では、先行してキックオフイベントが行われているところもありますし、県域連携組織を中心に全国各地で取り組みが進められ始めています。

イベント以外の動きとしては、昨年12月に超党派の協同組合振興研究議員連盟^{*}に対して「国際協同組合年に当たり協同組合の振興を図る国会決議」の採択に向けた要請を行いました。2025年中の国会議決をめざしています。

また、この機会を活かして大学での寄附講座を増やしたいと考えています。現在はJCAが4、県域協同組合連携組織が13と、計17の講座を提供していますが、これをさらに広げるべく、日本協同組合学会と連携して取り組んでいます。

「何をするか」より「何を残すか」 IYC2012で得た学びを胸に

伊丹 比嘉専務は前回のIYC2012では全国実行委員会の事務局長を、今回は幹事長を務めておられます。2つのIYCの牽引者として、今どのようなお気持ちですか。

比嘉 IYC2012が終わり、全国実行委員会を解散するときの挨拶で「生きているうちに2度とないであろうIYCを……」などと言ってしまったのを覚えています。まさか2度あるとは思わなかった、というのが率直な感想ですね。

IYC2012の経験をふり返って感じている



ひが まさひろ
比嘉 政浩

日本協同組合連携機構（JCA）
代表理事専務

1983年 全国農業協同組合中央会（JA全中）入会
2011年 JA全中総務企画部長
2014年 一般社団法人JC総研 理事
2015年 JA全中 専務理事
2020年 8月より現職

のは、「何を残すか」が最も重要だということです。IYCは始まれば必ず終わります。ならば、1年間で「何をするか」よりも「何を残すか」のほうが大切です。例えば大学寄附講座はIYC2012がきっかけとなって全国で17まで広がりました。これは「残ったもの」のひとつです。私はIYC2012の途中で「何を残すか」の大切さに気付きましたが、最初からその思いをもってスタートしていれば、もっと大きな成果が残せていたかもしれません。

伊丹 今回のIYC2025では、どのようなことに力を入れていますか。「何を残そう」とされているのでしょうか。

比嘉 2025年の期間中の事業に力を入れないうわけでは決してありません。やらなければ何も残りませんからね。すべての活動において「これによって何が残るのか」を意識しているということです。例えば、連続座談会・シンポジウムのトライアルが今後の協同組合による情報発信の仕方を変えるかもしれない。国会決議の要請は、協同組合基本法に向けた議論への進展を意識しています。実行委員会が積極的に発信し、輪を広げることで、協同組合に賛同してくれる他組織や個人との新しい関係性ができる。のちに「あの年がきっかけだったね」と言われるようなものを残したいのです。

全国の協同組合組織に対して、IYC2025全国実行委員会は「学び、実践し、発信しよう」と呼び掛けています。IYCは協同組合のことを広く知ってもらう大きなチャンスです。このチャンスを最大限に生かすためには、個々の組合員・役職員が協同組合について人に説明できるくらいまで深く学習することが不可欠です。また、学んだ内容を活かして

何らかのアクション（実践）へと一歩進めてほしい。できれば他の組織と一緒に活動したりして、協同の輪も大いに広げてほしいですね。「発信」は、学んだことや実践したいことを広く伝え、協同組合の理解者・参加者を増やすこと。IYCのバッジを付けたり、名刺にロゴマークを入れるだけでも会話のきっかけになる。それ以外にも広報素材をたくさん用意しています。ぜひ皆さんにはこれらの素材を積極的に活用し、発信していただきたいと思います。

議論続くアイデンティティ声明の改定 IYC2025を機に加速する可能性も

伊丹 IYC2025と並行して「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」の改定に関する議論も進められていますね。

比嘉 「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」は、協同組合の定義や価値、原則などを示したもので、世界中の協同組合がこの声明を運営指針としています。しかし、現行のICA声明が採択されたのが30年前です。環境や社会課題の変化をふまえ、改定も視野に入れた検討が2021年から進められています。

これに伴い、JCAは2024年3月、「協同組合のアイデンティティに関する提言」をICAへ提出しました。この提言は、全国各地で計42回、約2,300名が参加して行われたワークショップや学習会などで重ねられた意見を基礎にして取りまとめたものです。

先ほどお話した2024年11月のICA総会では、ICA理事会による改定案が公表されましたが、JCAの提言内容も一部盛り込ま



れています。また、総会での議論を受けた新しい理事会改定案の策定や、改定に向けてICA大会を開催することも決定しました。ただ、正確なロードマップが示されるまでは、国内での協議も足踏み状態にあります。JCAとしては、ICAによる新改定案が示され次第、もう一度国内の協同組合関係者の皆さんと共に真摯に議論を進めていくつもりですし、国際的な議論に貢献したいという思いは変わりません。

伊丹 ありがとうございます。最後に、読者の皆さんへメッセージをお願いします。

比嘉 協同組合関係者の方には、IYCという大きなチャンスをぜひ活かしていただきた

いですし、関係者以外の方には、これを機に少しでも協同組合に関心をもっていただきたいと思います。日本では「JA」や「生協」など個別の組織はよく知られていますが、「協同組合」というコンセプトに対する関心は極めて薄い状況です。しかし、協同組合には共通の役割や文化があり、世界中で高く評価されています。日本でも同じように協同組合の評価を高めていけるよう、ぜひご協力をお願いします。

※ この議員連盟は、協同組合の理念や組織についての誤解をなくし、理解を深めること、経済・社会における協同組合の果たす役割や日本の伝統に基づいた協同組合について研究・政策提言すること、「国際協同組合年」を迎えるに際し、協同組合基本法や協同組合憲章、協同組合基本方針等の策定や、協同組合の発展に資する法制度等の整備について研究・政策提言することを目的にしています。



「つながる経済」で社会を変える！ 中央労福協SSE連続講座の 振り返りと今後の課題

元中央労福協スタッフ きたむら ゆうじ 北村 祐司

「『つながる経済』で社会を変える！」と銘打って、中央労福協は2023年9月から1年間かけて、全12回のオンライン連続講座を開催した。本稿では、この連続講座の企画や運営を担当した立場から振り返りを行い、今後の課題についての所感を述べたい。

なお、筆者は本年3月末をもって中央労福協を退職しており、本稿における論考や今後の課題認識は筆者個人の見解であることをお断りしておきたい。

1. 連続講座の趣旨

労福協がめざす社会像を示した2030年ビジョンを検討した2018～19年は「社会的連帯経済」（以降SSEと称す）という言葉が登場してきた時期でもあり、SSEをビジョンに盛り込むかも議論した。しかし、当時は協同組合関係者からも「SSEと言われてもピンとこない」といった声が多かったため、SSEという用語は使わずに、それを労福協的に翻訳して「連帯や協同を社会の基盤に据え、市場経済では解決できない諸問題の解決に向けて、協同組合などの社会的事業、

NPO、市民団体などが、いきいきと活動できる領域を広げていく」ことを今後の方向性として掲げた。

その後、SSEは国際社会ではますます注目されるようになったが、日本ではなじみの薄い状況が続いていた。そうした中で本講座を開催するきっかけとなったのは、2022年に開催された国際労働機関(ILO)の第110回総会において、「ディーセントワークと社会的連帯経済」が初めて一般討議の議題となり、その促進が決議されたことが大きい。このILOの切り口なら、協同組合だけでなく労働運動関係者も含めて、よりよい働き方、いきいきとした暮らしや社会のあり方を探る視点からSSEへのアプローチができる。そして、それは労働運動と協同組合運動をつなぐ立ち位置にある労福協にとって重要な役割ではないか。

本連続講座はこうした問題意識から、世界や日本におけるSSEの新たな胎動を学び、2030年ビジョンでめざす社会の展望や、その中で労働組合や協同組合の果たすべき役割や連携のあり方を考えていこうということで企画された。

そして、本講座を通じてSSEへの認知度や理解を広げていくとともに、受講者が学んだことをそれぞれの活動に活かし、相互の連携や「新しいつながり」を生み出していくことや、今後の運動の担い手を育成することも目的として取り組んだ。

本講座は16団体から後援をいただき、視聴登録者は905名に達した。各回とも、講師とナビゲーターとの対話や聴講生からの質問なども交え、最後に講師が伝えたいポイントをフリップで掲げながらメッセージを発信するなど、理解しやすいよう工夫しながら進めてきた。

講座の企画全般へのご助言とナビゲーターをお務めいただいた伊丹謙太郎氏(法政大学大学院連帯社会インスティテュート教授)と、ご協力いただいた各回の講師、後援団体の皆さまに改めて御礼を申し上げたい。

2. 連続講座を振り返って

連続講座の各回のプログラムは別表を参照いただきたい。ここでは、全体を通じてのポイントや、筆者が印象に残った点、気づきなどについて振り返りたい。

(1) 分断を越えて、連帯し、つながろう！

第1回のオリエンテーションでは、SSEについて、1)経済活動を指すとともに社会システム全体の変革をめざす社会運動でもある、2)主要なアクターは協同組合や地域のNPOなど市民社会であるが、労働運動などとの緊密な連携関係や、行政や市

場セクターとのパートナーシップによる社会変革をめざしていることなどを学んだ。

また、第11回の姜乃榮(カン・ネヨン)氏によると、本来の経済の目的や社会的原理には、助け合いや協力、弱者への配慮、富の公平な分配などが含まれており、「社会的」とか「連帯」とかを強調しなくても当たり前に社会に根付いていた。しかし、資本主義や競争原理の浸透によりそれが崩れてきたので、人間らしい生活を取り戻し、自分たちの経済にするために民衆が自然発生的につくりあげてきたのがSSEだという。これは、SSEを理解する上で、非常にわかりやすく、胸に響くものがある。

全体を通じて、多くの講師からは、社会や労働者の分断が進み困難な状況にある今こそ、労働者どうし、あるいは労働組合と協同組合など様々なアクターが連帯し、つながろう、というメッセージが寄せられた。SSEを考える上で、“つながる”というコンセプトはキー概念であることが確認できた。

(2) SDGsを促進するSSE

国連は2023年4月18日に開催された第66回総会で「持続可能な開発のためのSSEの促進」決議を採択し、SDGsの担い手として大きな期待を寄せている。また、国連が2025年を2回目の国際協同組合年としたことから、SDGsの目標達成にむけてSSEと協同組合への期待の大きさが伺える。

第2回で稲場雅紀氏は、複合的危機が深まり、SDGsの目標を達成しなければ人類の生存が脅かされるにもかかわらず、多くの目標の達成が悲観視されている現状に警

鐘をならした。そして、こうした危機を乗り越えるには、現代の経済システムに対するオルタナティブが必要であるとして、協同組合がSDGsの真ん中を担ってほしいとの期待を寄せた。

一方で、協同組合を含む非営利組織は、資金調達と組織維持の構造ができると現状に安住する傾向にあり、「つづく社会」への変革志向ができていくか見直す必要があるとの直言も受けた。この指摘を重く受けとめ、自らを省みながら、SDGsの目標達成に向けて更なる取り組みの強化が求められる。

(3) ディーセントワークとSSE

冒頭にも触れたとおり、ディーセントワークとSSEは講座全体の副題ともなった大きな柱である。

ILOは、SSEがディーセントワークに貢献している点として、雇用と所得の創出、社会的サービスの提供、職場における権利の推進、社会的対話の促進、危機に対する強靱性、ジェンダー平等などを挙げている(第2回)。

その上で、本講座では、世界中に広がっているプラットフォームビジネス(GAFAM、Uberなど)やそこでの働き方に焦点をあて、法制度面の対応および労働運動や協同組合運動がどのように対応しようとしているのか、3回シリーズで取り上げた。

デジタル化やプラットフォーム資本主義の進展により、プラットフォームワーカーが増加し、EUでは既に就業者の2割に達している。日本では現在は就業者の7%程

度だが、今後ますます「曖昧な雇用」への置き換えが進んでいく可能性もある。その多くは、労働者としての実態があるにもかかわらず、業務委託契約による自営業者として取り扱われ、今までの法制では対応できなくなっている。

第3回は、こうした背景のもと、水町勇一郎氏をお招きし、「今日の世界の労働法の最重要課題」となっているプラットフォームワーカーの労働者としての権利をどう守っていくかをテーマとした。日本で2023年に制定されたフリーランス保護法を活用していくとともに、「労働者」に該当するか否か、実態に基づいた判例の積み重ねや政策ルールづくり、「労働者」に該当しないフリーランスにもセーフティネットをさらに整備していくことが課題であることを学んだ。

第4回は、こうした法制上の対応とあわせて、「曖昧な雇用」で働く人たちを労働運動としてどう包摂していくかをテーマとした。連合はフリーランスが抱える様々な困りごとを解決するためのサイト「Wor-Q(ワーク)」を2020年に立ちあげ、フリーランスが緩やかにつながるネットワーク会員や、団体扱いで加入できる「Wor-Q共済」を運営している。また、当事者の労働組合であるウーバーイーツユニオンからは組織化や労使交渉の現状が、支援を行っている弁護士からは相談の特徴や解決事例、障害となる課題など、最前線の現場での攻防の実態も知ることができた。

このように、曖昧な雇用で働く人たちを労働組合に組織化したり、従来の枠組みを超えて包摂していく取り組みは、労働者の

分断が進む中で、共助の輪や連帯を広げ、共感を呼ぶ労働運動へ向けた挑戦といえよう。また、そうした労働運動を共済で支えるこくみん共済 coop の取り組みも、まさに労働者共済の原点を彷彿させる「たすけあいの挑戦」として共有しておきたい。

第5回は、もうひとつの選択肢として世界で広がっているプラットフォームを協同組合方式で運営する動きを学んだ。紹介された事例では、タクシードライバー、ハウスクリーニング、アーティストやクリエイター、民泊、フェアトレード、医療、高齢者介護など様々な分野で自ら協同組合を立ち上げ、民主的運営により利用料を格安にしたり、利用者や生産者も加わったマルチステークホルダー型で運営したり、利益を地域にも還元するなど、実に魅力的だ。

プラットフォーム協同組合は、日本ではまだなじみがなく課題も多いが、地域コミュニティと連携して地域性を組み込むことで、従来とは違うビジネスモデルを追求できる可能性もあるのではないだろうか。

そして、私がもっとも印象に残ったのは、海外においては、プラットフォームビジネスに対抗して、労働組合への組織化や法制度上の改善と、プラットフォーム協同組合の立ちあげを、労働運動と協同組合運動が連携して取り組んでいるところである。これは、現代資本主義の最先端を走るプラットフォームビジネスが引き起こす弊害を是正していく有効打として、日本でも学ぶべき点だろう。

今回、3回セットで取り上げたのも、労働運動側からと協同組合側からのアプローチが地続きの課題であることへの気づきに

なればという想いからであった。これを機に、海外の潮流にも目を向け、労働組合と協同組合との連携を探って頂ければ幸いである。

また、働き方の問題とは異なるが、第8回で報告のあったコープこうべのデジタルツールを活用した地域の助け合いをつなぐプラットフォームづくりも、協同組合の未来を先取りする取り組みと言えるだろう。

ディーセントワークを考えるもうひとつの柱が協同労働である。第6回では、2022年10月に労働者協同組合法が施行されて以降、新しい働き方のみならず、地域の自治、主体的・体験的な学び、若者の環境志向、退職後の生きがいと仕事づくり、持続可能性を高める地域産業の創出など、様々な分野で労働者協同組合が設立され、労働、企業・経営、経済、民主主義、コミュニティのあり方など多方向にインパクトを与えていく可能性を学んだ。

古村伸宏氏からは、「ワーク・ライフ・ハーモニー」という言葉が提唱された。「料理で具材の個性を損なわずに“和える(あえる)”ように、働くことと暮らすことを切り離さずに和えていく。ワークとライフが奏でるハーモニーがSSEではないか」という問題提起は、とても示唆に富み印象的であった。

(4) 社会課題の解決やコミュニティづくりと社会的金融の役割

連続講座の後半では、社会課題の解決や地域づくりにも視野を広げて考えていくことにした。

第8回は、ソーシャルビジネス、NPO、生協の実践事例から、“つながる”ことの重

要性を確認し、日常からの顔の見える信頼関係や、「助けて」と言える関係づくりをどう進めるかを学んだ。

こうした様々な社会的事業体がSSEの担い手として活躍するためには、その事業を支える地域の資金循環の仕組みが重要であり、第9～10回では、社会的金融の果たす役割について考えた。

2000年代前半に労金のNPO融資の開発に携わり「市民活動を支える金融」の道を開いてきた関係者からは、当時の想いや現在の到達点を語る中で、まだ道半ばとの認識から、社会的金融への期待や抱負が語られた。

一方で、地域金融に関わる関係者からは、「お金と経済の時代から、人と社会の時代になろうとしている。道半ばというよりスタートラインで、協同組織金融機関、労金にとっては大きなチャンス」という時代認識や希望が熱く語られた。

この2回を通じて、金融には意志のあるお金の循環で地域や未来を変える力があること、金融機関はつなぎ役、ハブとなって様々な社会資源を循環していく役割があること、そして、経営のパラダイムも変わり、社会課題解決指標で企業を評価しようという動きが広がりつつある中で、SSEを支える社会的金融への期待がますます高まっていくことが実感できた。また、この中で紹介された「ろうきんLab」の取り組みは、昨年4月より6つの労働金庫が、いろいろな人たちとつながりながら地域でできることを職員自身が考え事業の開発につなげようというもので、今後の活躍を期待したい。

(5) 海外の事例から学ぶ

海外のSSEについては、スペインと韓国の事例を通じて学びがあった。

第7回のスペインの事例では、様々な分野でつくられた労働者協同組合を中心に紹介されたが、そのスタディツアーに参加した日本の学生がみな「大人がキラキラと輝いている」との感想を述べたという。日本とスペインは一人あたりのGDPが同程度の経済だが、日本の若者からみた大人の印象が大きく異なるところに、主体性を持った生き方、働き方が息づくSSEを考えるヒントがありそうだ。

また、スペインには450を超える子ども協同組合があり、子どもの頃から民主的な運営や連帯・協同による活動を学んでいるとのことであり、教育の重要性についても改めて考えさせられた。

第11回の韓国では、2000年代以降、SSE促進のための政策・法整備が進められ、協同組合や社会的企業などが発展してきたが、その原動力となったのは市民運動の力である。貧民運動から地域住民運動やまちづくりに発展し、様々な分野で住民組織が創造されてきたことがSSEの受け皿になった。

日本では協同組合法制や政策が省庁縦割りとなっており、協同組合やSSEを促進する総合的な政策や法整備が求められるが、そのためにも、今まで以上に地域での様々な市民運動との連携や底上げをはかることが必要だろう。

3. 今後の課題

以上、連続講座を振り返ってみたが、聴講された方はそれぞれの立場や視点からの学びや気づきがあったと思う。ぜひ、それらを回りの方々と語り合い、実践の中で活かしてほしい。

ここでは、連続講座を終えて、今後のSSEとの向き合い方や課題について雑感を述べておきたい。

日本では相変わらずSSEは広くは知られておらず、報道されることもほとんどない。とはいえ、2030年ビジョンを議論した時と比べ、国際機関でのSSE促進決議など海外での注目度は格段と高まっており、日本でも協同組合陣営の中では徐々に語られる機会も増えてきた。

2025年は国際協同組合年であるとともに、中央労福協にとっては2030年ビジョンの折り返し点にあたる。これからの社会や労働者福祉運動を考える上で、私はSSEについての認識や議論を深めることは、極めて有意義だと思っている。

というのも、日本では2010年代以降、自己責任論が強まり、市場万能論や競争原理ばかりが目に入ってくるようになっていくから。そうした環境にいと、労働者福祉の関係者も、ともすれば自信や展望を見失うこともある。世界に目を転ずれば、依然として強欲な資本主義、社会の分断、排他的な動きは強いが、一方で、連帯や協同、多様性に価値をおく経済が対抗軸として着実に、大きな潮流となって、新たな時代の創造へと動き出している。この意味で、SSEという枠組みで世界や時代の流れを俯瞰

し、その中に自らを位置づけることで、私たちがめざすべき社会や自分たちの活動の意義、使命もよりクリアになってくるのではないだろうか。

ただし、日本でSSEを普及する上で課題もある。

ひとつは、「社会的連帯経済」という用語のとっつきにくさだ。運動団体のビジョンに落とし込むには、現場の組合員が聞いて理解できる言葉でなければ難しい。不思議なことに、日本語の「社会的連帯経済」よりも、英語のSocial and Solidarity Economyの方がイメージしやすいとの声を聞く。なぜなら、「SocialでSolidarityな経済」という文節の係り受けが明確だからだ。少なくとも、金儲け優先ではなく、社会や環境に優しく、人と人のつながりを大事にする経済というところまではイメージできる。一方、日本語訳だと、「社会的」「連帯」「経済」の関係性がはっきりせず、漢字ばかりということもあって、聞いただけで敬遠したくなってしまう。「つながる経済」もSSEの本質を捉えているが、「つながる」という言葉が多義的なため、初めて聞く人には理解しづらい。SSEを広めるには、端的にわかりやすく伝えるための言葉をみんなで議論しながら編み出していくしかない。

二つ目は、SSEの中核である協同組合への認知度や評価をどう高めていくかである。国連が協同組合に特に期待しているのは、雇用の創出、貧困の解消、社会的に排除された弱い人々の包摂、社会参加など、公益性にも通じ、SSEとも重なる領域である。労福協の2030年ビジョンでも、協同組合に「みんなで参加する」ことや、誰ひとり

オンライン連続講座 「つながる経済」で社会を変える！ 全 12 回のプログラム

- | | | |
|--------|---|------------|
| 第 1 回 | 社会的連帯経済とは？（オンデマンド配信）
伊丹 謙太郎 氏 法政大学大学院 連帯社会インスティテュート 教授
廣田 裕之 氏 社会的通貨研究所共同創設者（スペイン） | 2023/9 月 |
| 第 2 回 | ディーセントワークやSDGsを促進する社会的連帯経済
高崎 真一 氏 国際労働機関（ILO）駐日事務所 駐日代表
稲場 雅紀 氏 アフリカ日本協議会 共同代表 | 2023/10/3 |
| 第 3 回 | フリーランス保護をめぐる世界の流れと日本の法政策
水町 勇一郎 氏 東京大学社会科学研究所 教授
村上 陽子 氏 日本労働組合総連合会 副事務局長 | 2023/11/14 |
| 第 4 回 | 「曖昧な雇用」で働く人たちを包摂する新たな労働運動
河野 広宣 氏 日本労働組合総連合会 総合組織局長
高橋 忠雄 氏 こくみん共済coop 代表理事専務理事
長坂 氏 ウーバーイーツユニオン 書記長
菅 俊治 氏 東京法律事務所 弁護士 | 2023/12/7 |
| 第 5 回 | プラットフォーム協同組合の可能性と課題
中野 理 氏 日本協同組合連携機構（JCA）研究員 | 2024/1/23 |
| 第 6 回 | 協同労働という働き方と労働者協同組合法の可能性
古村 伸宏 氏 日本労働者協同組合連合会 理事長 | 2024/2/14 |
| 第 7 回 | 次世代の経済＝社会的連帯経済を国内外の現場から考える
工藤 律子 氏 ジャーナリスト | 2024/3/29 |
| 第 8 回 | 社会課題の解決やコミュニティづくりの実践から学ぶ
鈴木 雅剛 氏 （株）ボーダレス・ジャパン共同創業者、副社長
池本 修悟 氏 （公社）ユニバーサル志縁センター専務理事
浜地 研一 氏 生活協同組合コープこうべ情報デジタル推進部統括 | 2024/4/19 |
| 第 9 回 | 社会課題の解決に向けた、地域の資金循環を考える
法橋 聡 氏 元近畿労働金庫地域共生室長
多賀 俊二 氏 草の根金融研究所「くさの一ね」代表
山口 郁子 氏 （一社）全国労働金庫協会 政策調査部 部長 | 2024/5/15 |
| 第 10 回 | 協同組織金融機関の果たす役割と期待
江上 広行 氏 （一社）価値を大切にする金融実践者の会 代表理事
新田 信行 氏 開智国際大学客員教授、（一社）ちいきん会代表理事
山口 郁子 氏 （一社）全国労働金庫協会 政策調査部 部長 | 2024/6/17 |
| 第 11 回 | 韓国の社会的経済政策の展開から学ぶ
姜 乃榮（カン・ネヨン）氏 慶熙大学フマニタスカレッジ兼任教授 | 2024/7/22 |
| 第 12 回 | 全体の振り返りと今後に向けて（オンデマンド配信）
伊丹 謙太郎 氏 廣田 裕之 氏 （講師の肩書きは第 1 回参照） | 2024/8 月 |

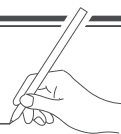
取り残さずに共助の輪を広げることを重視している。そして、連続講座で紹介してきたように、このような取り組みは既に始まっている。しかし、労福協のネットワークの中でも、他の団体がどのような取り組みをしているか、意外と知らないことが多い。まずは、それぞれの取り組みを学び合い、できることから始め、つながることで、協同組合の認知度や理解を広げ、SSEが広がる土壌を地道につくっていくことが必要だろう。

最後に、これからの日本や労働者福祉を担う若い人たちに、SSEをどう継承していくかである。連続講座の目的の中には、今後の運動の担い手を育成するということも含まれていたが、十分にはできなかった。今後、各地の研修会や講座などでSSEやその実践事例なども組み込み、ワークショップ型で様々な分野の人たちと議論し、つながる場ができないものだろうか。そこで学んだ次の世代が運動の担い手となって、働き方、暮らしを変え、SSEが日本社会に根付いて大きな芽を出すことを願っている。

北村 祐司

元中央労福協スタッフ

1996年に中央労福協事務局に入職。政策部長、事務局次長として、主に多重債務や奨学金問題、消費者運動との連携、貧困問題、生活困窮者支援、フードバンク活動などを担当。2021年よりアドバイザー。2025年3月に退職。



コミュニティを 社会課題解決のパワーに

法政大学大学院連帯社会インスティテュート 教授 ^{いけもと しゅうご}池本 修悟

1. はじめに

①コミュニティとは何か

『WELFARE』をお読みの皆さんは「コミュニティ」にどのようなイメージをお持ちでしょうか。ポジティブなイメージをお持ちの方が多いのではと推察するが「あなたの所属するコミュニティを教えてください？」と聞かれるといろいろと思い浮かび何から話せばよいか困ってしまうのではないだろうか。それもそのはず社会学者のHILLERY G. A.『Definitions of community : Areas of Agreement(コミュニティの定義：合意の領域)』(1955)によるとコミュニティの定義例は94通りあるという。多くの定義が「地理的区域(geographical area)」や「共通の絆(common ties)」を含み、すべての定義に共通するのは「社会的相互作用(Social interaction)」であった。本論考ではこのような多義的な「コミュニティ」のパワフルな側面を再認識してもらうことで皆さんの生活に変化をもたらし、社会課題解決の一助にもなることをお伝えできればと思う。

②コミュニティ・ソリューション

私が「コミュニティが社会課題解決に役立つ」という発想を学んだのは大学在籍時の2000年前後で、そのエッセンスは大学院時代に指導を受けた金子郁容氏の『コミュニティ・ソリューション』(1999、岩波書店)という著書にまとめられている。社会的な問題を解決するアプローチは「政府や行政にお任せ(ガバメント・ソリューション)」か「市場を通じた企業活動に委ねる(マーケット・ソリューション)」のどちらかであったが、教育、福祉、食の安全・安心、環境、オープンソースソフトウェア開発などの分野で、関心と熱意を共有する人々が自発的に集まって知恵と力を出しあうという第三のアプローチとして「コミュニティ・ソリューション」という考え方を金子先生は紹介してくれた。

現在1万か所以上あるといわれる子ども食堂を思い浮かべていただくと「コミュニティ・ソリューション」のイメージが少し湧くだろう。厚生労働省の調べによると、日本の17歳以下のこどもの貧困率は11.5%(2021年)で、約8.7人に1人のこどもが貧困状態にあるともいわれている。家庭が

「相対的貧困」(当該世帯の所得がその国の等価可処分所得の中央値の半分に満たない状態)にあることで、健やかな成長に必要な生活環境や教育の機会が確保されていない、次のような子どもがいる。

- ・栄養バランスのとれた食事は、一日の中で給食しかない。
- ・高校や大学、専門学校に進学したいけれど、経済的な理由であきらめている。
- ・頑張っても仕方ないと将来への希望をなくし、学ぶ意欲をなくしている。
- ・こどもだけの時間が多く、保健衛生などの知識や生活習慣が身につかない。
- ・視野を広げる機会や文化的な体験に乏しく、こんな人になりたいというロールモデルがいない。
- ・人とのつながりが少なく、社会的に孤立している。

(政府広報HPより引用)

このような子どもの貧困に問題意識を持った地域のおっちゃんおばちゃんがはじめたのが子ども食堂。私自身「広がれ子ども食堂の輪！全国ツアー」の実行委員として子ども食堂の名付け親といわれている東京都大田区の「気まぐれ八百屋だんだん」の近藤博子さんや東京都豊島区でプレーパークや子ども食堂を行っている「豊島こどもWAKUWAKUネットワーク」の栗林知絵子さんと一緒に子ども食堂の認知を広げるための活動を全国食支援活動協力会事務局の下、赤い羽根福祉基金などからご支援を受け一緒に活動させていただいた。全国の実践者の皆さんに研修講師をさせていただ

いたりもしたが、本当に皆さん行政から頼まれたのでも営利目的でもなく純粋に子どもたちのことを何とかしたいという思いから始められている方々ばかりで十分に地域資源が整わない中で見切り発車された方も多く、周りにいた人たちは大丈夫なのだろうかとヒヤヒヤされたと正直思う。現在は自治体からの補助金やこども家庭庁からの支援も拡充されてきているが、当初は行政から頼まれたのではなく当然支援はない。地域の人たちも営利を目的とするのでもなく不審がられたりしたこともあったらしい。そんな中で苦勞もしつつ自発的に食堂を開き、おせっかいの仲間が集うようになり、上記のような課題を抱える子どもたちに対して無料もしくは安価な食事が提供されることで食べることを通じたコミュニティが築かれていった。子ども食堂は単におなかを満たすだけでなく、地域の大人やお兄さんお姉さんとなつてつながりが育まれるのも大切な要素。顔の見える関係の中で勉強が苦手な子は宿題の相談に乗ってもらったりもする。誕生日やクリスマスパーティなどイベントも大事で祝われるだけでなく、祝うことで与えられるだけでなく与える経験が積み重ねられていく。現在では子ども食堂同士がつながるネットワークも形成され、フードバンクなどとも連携し企業の社会貢献で食材なども集まるようになるなど仕組化されている地域も多く存在する。

③コミュニティは万能か？

一方で「コミュニティは求められていない」という批判的な問いを立て議論を展開しているグループも存在するため、コミュ

ニティのネガティブな面にも少しだけ触れておきたい。ネガティブな側面としては「排他性」「集団思考・同調圧力」「閉塞感」「過剰な期待」「過度な競争」等が思いつく。例えば家族もコミュニティなのだが、家族の場合、関係がうまくいっていないと家においても息苦しく、かといって家に帰らないわけにはいかない。このことを理由に高校卒業のタイミングで家族や地域と離れるために都市の大学に進学した人は周りにいないだろうか。また、我が家は今年長男長女の受験を経験したが、東京では受験に近くなると小学校や中学校を休んでまで塾に通い勉強する受験戦争が常態化していて悩ましかった。人事異動がほぼない中小零細企業での人間関係も構造的に閉鎖的でありハラスメントは論外にしても性格が合うのか合わないのかで日々のストレスが大きく変わってくる。このようなコミュニティのネガティブな側面を考える際に押さえておきたいことが2点ある。

1 点目：コミュニティに良いイメージを持っている人は、良いイメージを持っていない、あるいはコミュニティから不利益を被っている人たちがいるかもしれないことを想定しておくことは大事ということ。

2 点目：不利益を被っている人たちはどちらかというとマイノリティで味方が少なく「自分一人ではどうしようもない」「お金がかかる」「時間がかかる」等の理由で不利益の改善をあきらめてしまっている可能

性があること。

「不利益を被っている人たちも自分から動かないからいけない」と言いたくなる人もいそうだが、パワーがない状態では動けないし、自己責任論で切り捨てるのでは変化は生まれない。当然不利益を改善するには時間とエネルギーが必要となるが、ここでコミュニティメンバーがどのような選択をするのかが、コミュニティの運命の分かれ目。考えることなく動かないで不利益を見過ごしていることへの感度を私たちは問われている。広井良典氏が『コミュニティを問いなおす』（2009、ちくま新書）で「コミュニティ」について以下のように説明している。

「人間が、それに対して何らかの帰属意識をもち、かつその構成メンバーの間に一定の連帯ないし相互扶助(支え合い)の意識が動いているような集団」

飛躍した解釈かもしれないが同じ集団に帰属していても、一緒に協力して活動したり支え合ったりしないと広井氏の「コミュニティ」とは言えないのである。金子郁容氏も『コミュニティのちから』（2010、慶應義塾大学出版会）で「いいコミュニティ」を作るのに有効な「七つのルール」を提起している。

- 1、コミュニケーションをよくする
- 2、きっかけを作る/誘う/巻き込む
- 3、一緒に汗をかく
- 4、自分から動く

- 5、成果の可視化/共有
- 6、論理で正面突破する
- 7、実践を促進するためのルールをつくる

是非皆さんの所属するコミュニティと照らし合わせてもらいたいが、コミュニティは万能ではなく、自らが所属するコミュニティにおいて疎外されている人がいることもあるだろう。ただ、それをそのまま放置しては残念なので、改善するためにアセスメントの機会を定期的に持つことをおすすめする。

2. 関係性で変わるコミュニティの課題解決

①意図的にコミュニティのパワーを活用する

次に「コミュニティ」が社会課題の解決のためにどのように役に立つのかをみていきたい。前述のヒラリーの定義によるとコミュニティは「社会的相互作用」が含まれている。多くの社会課題は人と人との関係性で作られてきたものである。逆に考えると人と人との関係性の力で社会問題を解決することが可能ではないだろうか。ただし何もしなければ現状の課題が改善することはない。また無計画に取り組んでも改善することは難しいだろう。ではどうすればよいか。そこで参考になるのがコミュニティ・オーガナイズング(Community Organizing、以下CO)である。私なりの理解では改善を意図し関係を構築し一人一人が一步踏み出しパワーを蓄え、戦略を立てることでパワーを活用し現状に変化を生み

出すメソッドを提供してくれる。

②人々の力で変化を生み出すコミュニティ・オーガナイズング

COは、市民の力で自分たちの社会を変えていくための方法と言われている。前述した子ども食堂と同様に市民主導で政府、企業などさまざまな関係者を巻き込みながら、自分たちのコミュニティを根本からよくすることを目指している。私がCOを知ったのは2013年参議院選挙の直後、恩師が落選した時であった。実績もあり優秀な政治家が落選することに納得ができないまま過ごしていた。その時にオバマ氏を大統領にした草の根の選挙キャンペーンを指揮したハーバード大学のマーシャル・ガンツ博士が来日するというので友人に誘われたこともあるが、糸口をつかみたく話を伺うことにした。ハーバード大学公共政策大学院(ケネディスクール)で一学期間かけて教えている草の根リーダーシップに関する内容を2日半のワークショップ形式に編集し、オーガナイザー養成の「キャンプオバマ」というワークショップを実施し選挙ボランティアを組織化した。オーガナイザーは地域に入るとまず、1対1のミーティングを何度も行い、地域のリーダーを見出す。そして「ハウスミーティング」という、自宅に友人を10~15人招いて運動について語り、ボランティアをリクルートする会を開いてくれる人を探す。ハウスミーティングに来てくれた人の中から次のホストを探して次のハウスミーティングを行う。この繰り返しでボランティアを増やして行った。サウスカロライナでは約400のハウス

ミーティングを行い、呼びかけを行う人を1万5000人リクルートしボランティアとして活躍したという。このようにオーガナイザーは人々と関係を作り、一人一人が自分の問題意識(物語)を語り、社会課題に対して立ち向かう勇気をえて、集まった人たちの資源をパワーに変える戦略を構築しアクションを通じ変化を起こしていった。ワークショップの内容は次の通り。

1. ストーリーテリング(パブリック・ナラティブ)
2. 関係構築
3. チーム構築
4. 戦略立案
5. アクション

トレーニングでは、参加者たちがこの5つの要素を自分自身のコミュニティで教えられるようになり、さらに活動を広げることを目指す。ワークショップは、

- 1 理論についての講義
- 2 少人数でのグループワークと実践
- 3 振り返り

で構成される。理論を理解した上で、実践し、振り返る、という学習方法で効果的にリーダーシップスキルを身につけていった。

2013年12月に実施したワークショップに私はスタッフ兼参加者として参加したが、選挙で何が足りなかったか突きつけられるワークショップだった。選挙では戦略や戦

術以前に関係構築を行い「パワー」を作るという発想が私にはなかったことを思い知る。ワークショップの中で随所にキング牧師の事例が出てくるが、キング牧師は「パワー」という言葉の意味を「ゴールを達成するために必要なものすべて」といったという。キング牧師たち公民権運動の活動家たちは人種差別の撤廃を求め、そのために必要な関心や資源を集めるために関係構築を重ねていった。キング牧師を主人公として扱った映画『グローリー ―明日への行進―』では悩みを抱える仲間を車に乗せ、車の中で二人きりで話す象徴的なワンシーンがある。このような1対1のミーティングによる関係構築をCOでは重視しているが、私たちはこの視点が抜けていたのだ。選挙でいうとゴールは「当選」である。キング牧師のパワーの定義を踏まえると、策に溺れ当選に必要なコミュニティのパワーを高めていくという発想がなかったのである。本題の「コミュニティ」が社会課題の解決のためにどのように役に立つのかという問いに立ち返ると、コミュニティオーガナイザーはゴールを達成するために必要なリソースをリストアップし、その上でコミュニティメンバーとの関係構築を行っていくことが勝利のためのベースラインだったのだ。

3. コミュニティのパワーを活用するプロジェクト

①親に頼れない若者に寄り添う仕組み (首都圏若者サポートネットワーク)

ここからはコミュニティのパワーを生かして社会課題解決に取り組む事例を紹介し

ていく。まず、手前味噌であるが私自身の取り組みからみていきたい。私は児童養護施設や里親など、なんらかの事情があって「社会的養護」と呼ばれる公的な支援のもとで育った子ども・若者たちが、社会のなかでみずからの力を発揮して生きていくことを応援する民間のネットワーク「首都圏若者サポートネットワーク」の事務局長をしている。このネットワーク設立のきっかけは私が専務理事を務めている公益社団法人ユニバーサル志縁センター（以下志縁センター）が中長期計画を検討する際に、コミュニティ・オーガナイズの手法を活用したこと。労働組合の連合と市民福祉団体が一緒に作ったNPO事業サポートセンター（初代代表理事：笹森清氏、堀田力氏、小山内美江子氏）と団塊シニアの地域デビューを応援する地域創造ネットワーク“ジャパン（初代表代表理事：浅野史郎氏）が2011年に合併する際に設立した組織で、労働組合、協同組合、社会福祉法人、社会的企業、NPOが緩やかにつながり連帯して社会課題解決に取り組む中間支援団体として全労済協会にも前進団体の頃から会員になっていただいている。組織力を持った団体が理事・会員に連なっているのでパワフルな活動を行っているだろうと思われるかもしれないが、大半の団体は会費を納めていただいておりますながら事業面で協働することではなく毎年総会で事業報告するくらいで正直パワーレスな状態であった。そのような中でCOを学んだ私は理事・会員の皆さんにアンケートを取り、必要に応じて個別ミーティングをさせていただき、関心を伺うことができた。すると各団体が環境、高

齢福祉、困窮者支援など異なる関心を教えていただく中で、一つだけほぼすべての団体に関心を持つ共通する社会課題が見えてきた。それは「子どもの貧困」というテーマであった。ただ、生協は子ども食堂支援、労働組合・労福協はフードバンクといった感じですでに取り組まれている活動があったので、それらの活動を志縁センターで行うことは出来なかった。そのような中で、千葉で児童養護施設の経営を行っていた社会福祉法人生活クラブ風の村理事長をされていた志縁センター池田徹代表（当時）から「児童虐待」について検討してみてもどうだろうかという提案があった。ニュースなどで痛ましい事件を目にすることはあり皆さん問題意識は共有できたので、このテーマで検討を進めることで舵が切られた。ただし、具体的にかかわったことがある方は少なかったもので、学ぶことから始め2016年に「社会的養護下にある子の自立を考える研究会」を開催し、そこでの検討を受けて、2017年に運営委員長に子どもの貧困対策の制度化を検討した審議会の座長をされた宮本みち子氏、顧問に村木厚子氏に入ってもらい首都圏若者サポートネットワークを発足した。事業は「基金造成・助成事業」「就労・キャリア支援」「調査研究・政策提言」とし、基金造成・助成事業では生活クラブ生協による基金造成キャンペーンが軸となりクラウドファンディングでは連合ゆにふぁんとコラボ。就労・キャリア支援はパルシステムを母体としたくらしサポートウィズ、ワーカーズコープと取り組み、調査研究・政策提言においては、村木厚子氏や厚労省OBの副委員長藤井康弘氏や社会

福祉法人子供の家の早川悟司氏を軸に検討を重ね運営委員の小田川華子氏中心に、助成先団体や全国自立援助ホーム協議会、社会的養護のアフターケアに取り組む団体で構成する全国ネットワークえんじゅと連携し政策提言を重ね、2022年6月8日に児童福祉法改正法が国会で可決され、政策提言の内容が一部、反映された。私たちの政策提言の成果は、主に次の3点。

- ・児童養護施設などで暮らす子どもや若者への自立支援の年齢上限が撤廃され、18歳(就学している場合は22歳)を超えても必要に応じて継続して自立支援を受けられるようになること
- ・施設退所者等への相談、伴走支援を行うアフターケア事業が法律に規定される制度になったこと(新制度の名称は「社会的養護自立支援拠点事業」)
- ・その対象者が拡充され、「措置解除者等又はこれに類する者」となったこと

研究会からスタートし、関係団体の関心とリソースを把握し、役割を明確化し、共通する目標を達成するために、強みを生かすことができるコミュニティに成長し、現在は首都圏のみならず全国で同様の取り組みを広げるために休眠預金を活用しノウハウを共有し九州若者サポートネットワーク、ひろしま・おかやま若者サポートネットワーク、さんいん若者サポートネットワークが活動を開始している。

②海外の貧困層とのソーシャルビジネスの共創(株式会社ボードレス・ジャパン)

もう一つはソーシャルビジネスの事例を紹介したい。ソーシャルビジネスとは、経済効率によって取り残された人々や社会をビジネスの手法で支援し、新しい社会を構築する取り組みである。今回紹介させていただくのは2007年に設立された外部資本を一切受けず、ソーシャルビジネスのみを展開している社会的企業株式会社ボードレス・ジャパン。「SWITCH to HOPE」というパーパスのもと、社会課題を解決し、人々が希望を持てる社会を目指している。コミュニティ・オーガナイズングでもチーム構築において「共有目的(Shared purpose)」づくりを大切にしているが企業は利益追求だけでなく、共に生きる社会を作る役割を果たすべきだとボードレスジャパンは考えていて、実現するための3つの視点として、「包摂(巻き込む)」「共有(分かち合う)」「共創(共に創る)」を大切にしている。広井氏のコミュニティの説明に通じる「助け合いの仕組み」が機能している組織である。具体的にはミャンマーの僻地に住む小規模貧困農家の支援プロジェクトが事例としてわかりやすい。農家の皆さんは元々自給自足の生活をしていたが、経済発展のために現金収入を求めてタバコの葉の生産に依存するようになった。しかし、市場の価格変動や農薬・肥料の使用による環境劣化により、生活は苦しくなっていた。さらに、山林伐採による地下水の枯渇、農薬耐性の害虫増加、化学肥料の誤用など、複数の問題が絡み合い、貧困が深刻化していた。ボーダ

レス・ジャパンはこの問題の大きな要因の一つが、市場価格への依存であると特定し、ソーシャルビジネスの手法を導入した。まず、農家と協力し、無農薬のハーブを栽培する新たな生産体制を構築した。彼らの強みである労働力を活かし、機械化せずに農業を続けることを価値に変換することで、持続可能なビジネスモデルを実現した。また、従来の市場価格では農家が生活できないため、ファーマーズプライス(農家が生計を立てられる価格)を設定し、ボーダレス・ジャパンが市場価格の2～3倍の価格で買い取る仕組みを導入した。さらに、農家が抱える高金利の借金問題にも対処し、ボーダレス・ジャパンが既存の借金を立て替え、低利子で再融資することで、農家が負担なく返済できる環境を整えた。この結果、5年後には農家の借金はゼロになり、彼らは将来に希望を持てるようになった。さらに、ハーブを単に買い取るのではなく、その価値を最大化するために、母乳トラブルに悩む母親向けのハーブティーとして商品化し、日本市場で販売した。このプロセスによって、農家は安定した収入を得られ、消費者も質の高い製品を手に入れることができる、持続可能なビジネスモデルを確立した。

このように、ボーダレス・ジャパンのソーシャルビジネスは単なる支援ではなく、経済的に自立可能な仕組みを構築することに重点を置いている。協業の概念を大切に、貧困層が持つ強みを活かしてボーダレス・ジャパンコミュニティ内にバリューチェーンを作ること、持続的な社会課題の解決を目指している。

4. 最後に

コミュニティ・オーガナイズングで一番大事な問いは、「課題に直面している当事者は誰か」という質問と私は考えている。子ども食堂の場合もボーダレス・ジャパンの農家支援の場合も一般論ではなく、個別具体的なAさん、Bさんと共に取り組み彼らの笑顔が見たいから頑張れるし活動が広がっているのではないだろうか。一人でできることは限られている。まずその出会ったAさん、Bさんに寄り添いたい未来を話すことからパワフルなコミュニティはつくられていくのだろう。



池本 修悟

法政大学大学院連帯社会インスティテュート
教授

大阪府出身。2000年にNPOを起業。2008年よりNPOを支援する。中間支援団体の運営責任者として活動を開始。親に頼れない子ども・若者の支援に取り組む。武蔵野大学アントレプレナーシップ学部設立にかかわり、法政大学大学院連帯社会インスティテュートで教員を務め市民が立ち上がり、それぞれが持っている力を結集して、コミュニティの力で社会の仕組みを変えていくコミュニティ・オーガナイズングの普及啓発を行う。



日本での「社会的金融」普及へのレバレッジポイント

一般社団法人 価値を大切にする金融実践者の会（JPBV） 代表理事 ^{えがみ ひろゆき} 江上 広行

変化を促す

レバレッジ（槌子）としての金融

不確実な時代が続いています。人類はこれまでも常に進化し続け、変化を繰り返してきましたが、現在の変化のスピードは「未来の予測が難しくなる」どころか、「未来を予測すること自体が意味をなさなくなる」領域にまで達しています。それでも（だからこそ）、私たちはビジネスを通じて「未来にどのような世界を残したいのか？」という問いに向き合い続ける必要があります。

金融のパーパスは、望ましい未来を実現するために、経済や社会の変化を促すレバレッジ（槌子）となることです。金融はそれ自体が目的ではなく、資金仲介や信用創造を通じて、社会や経済を目指す方向へ導く手段としての役割を持っています。同時に、金融は社会や経済の構造変化から影響を受ける鏡のような存在です。つまり、金融はイノベーションの起点となる可能性を持つ一方で、変化を妨げる反作用にも晒され続けるというシステムの宿命を抱えています。これが、金融業界がニーズの変化に適応しようとしながらも、変革を難しく

している要因にもなっています。

本稿で取り上げる「社会的金融」は、強い社会的ニーズがありながらも変革の困難さを伴う金融領域のひとつです。もともと経済成長を促進するしくみとして発展してきた金融が、経済だけではない「社会や環境」というより複雑な課題を同時に担うという機能を伴うからです。そもそも、金融や経済は、社会という土台の上に成り立ち、さらにその土台である地球環境のうえに成り立っています。つまり、「社会的金融」という言葉を特別に使わなくとも、金融そのものが本来、社会的な存在であると言えるでしょう。

とはいえ、本来の「社会的金融」としての役割を果たしていくためには、乗り越えるべき難所が多くあります。そのなかで、金融自身が槌子となってシステムを内側から変容させていくレバレッジポイントを本稿で探っていきしたいと思います。

日本での「社会的金融」の変遷

ピーター・ドラッカーはこう述べています。

「従来のプランニングは、何が最も起こ

りそうかを考えた。これに対し、不確実性の時代におけるプランニングは、未来を変えるものとしてすでに何が起こったのかを考える。」

この言葉は、VUCAと呼ばれる不確実で予測困難な時代において、より重みを持って響きます。ドラッカーの言葉に倣い、「日本の社会的金融の領域で何が起こったのか」を、少し長い時間軸で俯瞰してみることにします。

日本の社会的金融のルーツは、地域の相互扶助を基盤とした金融の仕組みに遡ります。その代表例が、「無尽（むじん）」や「頼母子講（たのもしこう）」です。これは、一定のメンバーが定期的に資金を出し合い、必要な人がまとまった資金を受け取るというものです。これは単なる融資制度ではなく、地域社会の絆を深める役割も果たしていました。無尽は明治時代以降、無尽会社として制度化され、戦後には信用金庫や相互銀行（のちの地方銀行）へと発展しました。また、労働者の生活を支援するために労働金庫（ろうきん）が設立され、労働者が安心して融資を受けられる仕組みが整いました。

経済成長一辺倒のシステムのなかで社会課題や環境問題が拡大していくなかで、「社会的金融」は業態を問わず金融機関全体のテーマとして取り組みを求められるようになります。

1980年代から1990年代にかけて、環境や社会への配慮を重視した「社会的責任投資（SRI）」が注目されるようになりました。2000年代に入ると、SRIをテーマとした投資信託が次々に登場し、一時はブーム

となりました。しかし、運用コストの高さや投資リターンの低さが指摘され、わずか3年ほどでブームは下火になりました。

2002年には、経団連が「企業行動憲章」を改定し、企業の社会的責任（CSR）を重視する姿勢を示しました。これにより、日本企業の間でCSRへの関心が高まりましたが、あくまで「社会貢献活動」としての位置づけにとどまり、利益を目的とする本業とは切り離されて考えられていました。また、当時の日本の金融業界では、社会的金融やESGの概念すらほとんど重視されていませんでした。

2008年のリーマン・ショックは、大きな転換点となりました。経済の根本を揺るがしたこの金融危機をきっかけに、「株主利益の最大化」を最優先とする新自由主義経済のあり方に疑問が投げかけられました。欧米では気候変動問題への関心が高まり、企業の長期的な持続可能性を考える「ESG投資」へとシフトが進みました。しかし、日本は逆の動きかたをしました。リーマン・ショックの影響が比較的軽微だったため、日本企業はコスト削減や自社株買いなどの「守りの経営」に走り、CSR関連の予算が削減される傾向が強まりました。また、SRI投資信託の運用成績も悪化し、「SRIは儲からない」という評価が定着してしまいました。

次なる転換点は2015年に訪れます。日本の公的年金を運用するGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）が「責任投資原則（PRI）」に署名し、大規模なESG投資を開始したのです。この動きを契機に、日本国内でも企業や金融機関、資産運用業界の

間でESGへの取り組みが本格化しました。同じ年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」も、ESGの流れを後押ししました。金融機関やアセットマネージャーはESGを重視した預金や融資商品、投資信託を次々に発表し、企業もSDGs対応に力を入れるようになりました。しかし、欧米と比べると、日本の取り組みは約10年遅れていたと言われています。

振り子の揺り戻し

2020年に発生したパンデミックは、再び流れを停滞させる要因となりました。企業経営の最優先事項が「生き残ること」に変わり、金融機関もサプライチェーンの混乱、従業員の健康・安全確保、コスト削減といった緊急対応に追われました。投資の面でも、2022年以降、世界的なインフレや金利上昇により「ESG投資はリターンが低い」という批判が強まり、資金流出が発生しました。また、SDGsの目標達成に向けた具体的な成果が見えにくいこともあり、日本の金融機関の中にはSDGsを積極的に掲げる動きを弱めるところも出てきています。

今日、日本の金融は、近年のインフレ、貧困や格差の拡大、国際紛争といった問題の影響を受け、変化を迫られています。世界的なインフレにより物価が上昇し、生活困窮者が増加しています。特に低所得層の生活は厳しさを増し、企業は利益確保のために社会的投資よりも短期的な利益を優先する傾向が強まっています。その結果、

社会的金融への関心が薄れ、一部の企業では「SDGsに取り組んでいる」と見せかけながら、実質的な社会貢献が伴わない「SDGsウォッシュ」が横行しています。

さらに、ウクライナ侵攻や中東の不安定化といった国際紛争が、エネルギー・食料価格の高騰を引き起こし、日本の金融市場にも大きな影響を与えています。戦争や人権問題に関連する企業への投資が批判を受けるなかで、一部の企業は「ウォークキャピタリズム（意識高い系資本主義）」として、社会貢献を掲げつつも、実際には利益と既得権益を維持する姿勢を取っており、その姿勢に対する批判の声が強まっています。

足元では2025年に誕生したトランプ政権は、DEI（多様性・公平性・包括性）やサステナブルな取り組みを停止させる政策を推進しています。トランプ氏は「過剰な環境規制や多様性推進は企業の自由を制限する」と主張し、パリ協定からの再離脱やESG投資への批判を展開しています。こうした動きは、日本における「社会的金融」の発展を阻害する要因となるでしょう。

これまで金融は、資本の力を活用し、経済や社会の成長を支えてきました。しかし、その一方で、金融は多様な価値観を利益や資産形成の手段へと誘導し、資源を使い果たすまで拡大を続けないと成り立たない資本主義を高速回転させてきました。

「社会的金融」は、こうした経済的価値の追求だけではなく、社会的価値も加味した新しい金融の形として生まれ、進化してきました。しかし、その規模やインパクトはメインストリームの金融に比べると、まだ

まだ限定的だといえるでしょう。

しかも、ここまでみてきたように、「社会的金融」は直線的に成長してきたわけではありません。経済性と社会性の両立が難しいという矛盾や葛藤を抱えながら、一方で地政学的な変化の影響を受けつつ、振り子のように行ったり来たりを繰り返してきたのです。

SDGsの

「冷やし中華始めました現象」

これは、マクロでの金融業界全体だけでなく、ミクロである一つの金融機関の振る舞いに焦点をあてても観察できる現象です。ESGやサステナビリティを唱える多くの金融機関は、サステナブルレポートで発表される事例とは裏腹に、温室効果ガスを排出する産業への投融資を継続しています。それは、資産預金者や株主の期待に応えなければならないという現実があるからです。SDGsがブームになれば、多くの企業がバッジを付け「SDGsに取り組んでいる」とアピールしますが、パンデミックやインフレ危機が訪れると、静かに方針を修正していきます（筆者はこれをSDGsの「冷やし中華始めました現象」と呼んでいます）。

「社会的金融」への取り組みはコストなのか？

日本における「社会的金融」の取り組みの多くは、コストとして捉えられがちであり、それ単独で持続可能な金融事業として

成立させることは困難とされています。本来、「社会的金融」の理念を基盤とする日本の協同組織金融機関も、地域のコミュニティバンクとしての役割を標榜しながら、住宅ローンや事業性融資では一般的な銀行と大差ないサービスを展開し、競争に巻き込まれています。

果たして、「社会的金融」に特化した金融機関は、これからも成長し持続的な発展を遂げうるのでしょうか。おそらく、これまでと同じように振り子のように試行錯誤のリズムを刻んでいくことになるでしょう。そのなかで、「社会的金融」への転換を進めるレバレッジ・ポイントをどのように見出しければよいのでしょうか。

ここで、日本へ示唆を得るためにグローバルに視点を転じます。圧倒的な規模を持つメインストリームの金融に対峙してオルタナティブな「社会的金融」を展開している特徴的な2つの事例を紹介します。ひとつは、世界中の「社会的金融」に特化した金融機関による「価値を大切にする金融（Value Based Banking）」という動き、もうひとつは、ドイツなどの欧州で金融機関とも連携して発展している「公共善エコノミー」という市民運動です。

Value-Based Banking

=価値を大切にする金融

2009年、GABV（The Global Alliance for Banking on Values）というグローバル組織が誕生しました。リーマンショックによって金融ビジネスの限界と課題が明らかになったことを受け、オランダのトリオ

ドス銀行、ドイツのGLS銀行、バングラデシュのBRACなど、気候危機対応や金融包摂といったサステナブルな取り組みに特化した金融機関が集まり、未来に必要とされる金融機関のあり方を再定義し、そのモデルを世界に広げていこうとしたのです。

彼らは、その目指す姿を「Value-Based Banking = 価値を大切にする金融」と名付け、その行動指針として6つの原則を定めました。

GABVはその後、責任銀行原則（PRB）

にも影響を与え、金融業界におけるESGやSDGsの先駆者としての役割を果たし続けています。また、加盟する金融機関の数も年々拡大し2025年3月現在、世界45カ国以上、70の金融機関庫などのメンバーが加盟しその影響力を強めています。日本でも、2018年、52番目のメンバーとして、第一勧業信用組合（東京・四谷）がGABVに加盟しています。また、同年12月に「価値を大切にする金融実践者の会（JPBV）」が発足し、DEIやカーボンニュートラルなど社会課題をテーマにしたモデル事業、人材開



発プログラムなどを行っています。

GABVに加盟している金融機関の代表的な事例として、オランダに本拠を置くトリオドス銀行が挙げられます。同銀行は1980年に「持続可能な銀行が持続可能なビジネスに融資する」という理念のもと設立された、欧州における初期の倫理的銀行です。創業当初から、再生可能エネルギー、オーガニック農業、社会的ケア施設、文化・アートなど、社会的価値の高い分野への融資を積極的に行い、従来の銀行が二の足を踏むようなプロジェクトにも積極的に資金供給してきました。

例えば、風力発電所、手頃な家賃の住

宅、福祉施設、フェアトレード事業、さらには開発途上国のマイクロファイナンス機関への融資実績もあります。トリオドス銀行は、2008年の金融危機以降、欧州で顧客数を大幅に伸ばし、支店網をベルギー、スペイン、ドイツ、イギリスへと拡大しました。同銀行の総資産は2010年代に急拡大し、2018年時点で145億ユーロ、2023年には232億ユーロに達しています（預金口座数約90万）。また、社会的インパクトの面では、毎年発行するインパクトレポートで、融資先の発電したグリーン電力量、創出された雇用数、提供された福祉サービスの人数などを詳細に報告しており、預金者

公共善バランスシートを構成する公共善マトリクス

 公共善マトリックス 5.0				
価値 ステークホルダーグループ	人間の尊厳	連帯と公正	環境持続可能性	透明性と民主的な意思決定
A: サプライヤー	A1 サプライチェーンでの人間の尊厳	A2 サプライチェーンでの連帯と公正	A3 サプライチェーンでの環境持続可能性	A4 サプライチェーンでの透明性と民主的な意思決定
B: オーナーとファイナンス・パートナー	B1 資金の扱いに関する倫理的なスタンス	B2 資金の扱いに関する社会的なスタンス	B3 社会的・環境調和的な投資と資金使用	B4 所有と民主的な意思決定
C: 従業員	C1 職場における人間の尊厳	C2 雇用契約の形成	C3 従業員の環境行動促進	C4 社内での共同意思決定と透明性
D: 顧客と他企業	D1 顧客との倫理的な関係	D2 他企業との協力や連帯	D3 製品&サービスの使用と廃棄における環境負荷の低減	D4 顧客参加と製品の透明性
E: 社会環境	E1 製品とサービスの社会的な作用と意義	E2 コミュニティへの貢献	E3 環境負荷の低減	E4 透明性と社会的な共同意思決定

は自分の資金がどのように社会に貢献しているのかを透明性高く知ることができます。

Economy for the Common Good ＝公共善エコノミー

もうひとつの事例として、欧州で市民運動として広がっている「公共善エコノミー（Economy for the Common Good）」を紹介します。

「公共善エコノミー」は、オーストリアの経済学者クリスティアン・フェルバー氏が提唱したもので、自然や社会の許容範囲を尊重しながら、人間の尊厳、相互扶助、民主的な意思決定を重視する経済モデルへの転換を促す運動です。ドイツ語圏を中心に35カ国以上に草の根的に広がり、企業経営や自治体の運営に影響を与えています。

この運動の特徴は、企業や自治体が「公共善バランスシート（Common Good Balance Sheet）」を作成し、自らの事業活動がどれだけ社会や環境に貢献しているかを評価・報告する仕組みを確立している点です。従来の財務的な指標だけでなく、倫理性や社会的価値を数値化し、組織の透明性を高めることを目的としています。

金融機関における 公共善エコノミーの実践

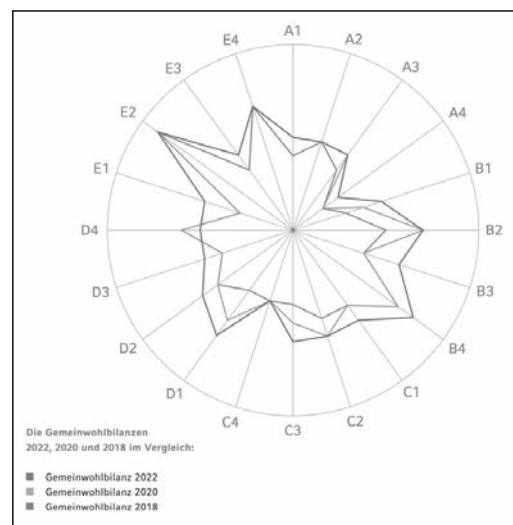
金融機関が自ら公共善バランスシートを作成している事例もあります。オーストリアのライフアイゼンバンク・レッヒ（Raiffeisenbank Lech）は、2012年にオー

ストリアの銀行として初めて公共善バランスシートを導入しました。それ以来、金融サービスが地域社会や環境に与える影響を定量的に分析し、継続的に改善を進めています。

同行が2022年に公表した公共善バランスシートでは572/1000ポイントを記録し、2012年の329ポイントから大幅に向上しました。公共善バランスシートのスコアは－3000から＋1000ポイントの範囲で算出され、企業の取り組みが総合的に評価されます。この仕組みは、組織がリスクのある行動を取っている場合にはマイナス評価となるため、単なるブランディングや「ウォッシュ」を防ぐ効果もあります。

ライフアイゼンバンク・レッヒの公共善バランスシートでは、次の4つの価値を基軸とする活動が報告されています。

ライフアイゼンバンク・レッヒの 公共善バランスシートのスコア



同行の公共善バランスシートでは4つの価値で示される次のような活動が報告されています。

1. 人間の尊厳

ライフアイゼンバンクは、従業員の自己実現を支援するため、柔軟な労働環境の提供やワークライフバランスを考慮した施策を導入しています。さらに、職場の人間関係を改善するために「幸福データバンク」を設置し、社員が職場でのポジティブな経験を共有できる仕組みを整えています。また、サプライチェーンにおいても倫理的な基準を満たした取引を重視し、CSR評価を導入しています。融資方針においても、人権を尊重する企業への支援を優先し、倫理的な資金の流れを確保する努力を続けています。

2. 連帯と公正

ライフアイゼンバンクは、協同組合の理念に基づき、連帯と公正を経済活動の根幹に据えています。地域社会の発展を支援するために、地域密着型の融資や中小企業の支援に注力しています。また、従業員の権利保護のために公正な給与体系を維持し、透明性のある評価制度を導入しています。さらに、金融サービスの面では、社会的弱者にもアクセス可能なローン制度を整備し、特定の顧客層が金融サービスを受けられないという状況を防ぐ努力を行っています。

3. 環境の持続可能性

ライフアイゼンバンクは、環境保護を経

営の重要な柱として位置づけ、持続可能な投資の推進に注力しています。具体的には、再生可能エネルギープロジェクトへの資金提供や、環境に配慮した企業への融資を積極的に実施しています。また、社内のエネルギー消費を削減するため、オフィスのLED照明への切り替えや電気自動車の導入を推進し、従業員の約40%がEVを利用しています。さらに、地域の持続可能な発展を支えるため、環境意識を高める教育活動や、持続可能な地域通貨の発行にも取り組んでいます。

4. 透明性と民主的意思決定

ライフアイゼンバンクは、経営の透明性を高めるため、公共善バランスシートを導入し、事業活動の影響を定量的に評価しています。また、民主的な意思決定を促進するために、従業員が経営方針に関与できる仕組みを整備し、重要な意思決定の際には、従業員の意見を反映できる制度を導入しています。これにより、持続可能な金融機関としての責任を果たしながら、組織内の透明性を確保しています。

公共善エコノミーと 日本の伝統的価値観

ライフアイゼンバンク・レッヒ事例は、「協同組合金融」と「公共善エコノミー」の理念を融合し、持続可能な社会の実現に向けた先進的なモデルを構築しようとするものです。利益最大化を目的とする従来の金融機関とは異なり、地域社会・環境・経済のバランスを重視した金融サービスを提

供しており、この取り組みは今後の金融業界における新たなスタンダードとなる可能性を秘めています。

公共善エコノミーは欧州で誕生したのですが、その理念は日本の「三方よし」や「八百万の神」といった、多様なステークホルダーへの価値提供を長期的視点で捉える考え方との共通点が多くあります。

クリスティアン・フェルバー氏の書籍『公共善エコノミー』が日本語に翻訳されたことを契機に、日本国内でもこの概念への関心が高まっています。

まとめ

本稿を通じて、日本における社会的金融の歴史と現在の課題、そして国際的なオルタナティブな運動としての事例を概観してきました。金融は単なる資本の流れを調整するツールではなく、社会や環境に対して大きな影響を与える「レバレッジ（てこ）」の役割を持っています。未来が予測不可能な時代において、私たちは「どのような未来を望み、そのために金融をどう活用すべきか」という根本的な問いを常に持ち続けなければなりません。

私は「社会的金融」に積極的に取り組んでいるある金融機関の経営者に尋ねたことがあります。

「（金融機関が）経済的価値を追求するのでさえ困難な環境変化にさらされているのに、社会や環境のことまで考えて経営の舵取りをするのは、難しすぎはしませんか?」

その経営者の回答はこうでした。

「むしろ簡単ですよ。正しいことだけをやるだけなので、迷うことはありません」

私たちが今必要としているのは、社会的金融を「特別なもの」としてではなく、代替手段としての「当たり前の金融」として定着させる視点の転換です。それは、経済的価値に特化しているメインストリームの金融を即座に否定するものではなく、それらの金融機関と共存しながらも、警鐘のメッセージを発信し続ける役割があります。

そのためには、金融機関だけでなく、投資家、企業、市民、政策立案者が一体となり、長期的な視野に立って資本の流れを再構築することが不可欠です。社会的金融が未来を形作る主要な力となるよう、日本の金融のあり方を問い直す時が来ています。



江上 広行

株式会社 URUU 代表取締役
一般社団法人価値を大切にする金融実践者の会
(JPBV) 代表理事
グロービス経営大学院 専任教授
一般社団法人 公共善エコノミー代表理事

地方銀行、システム開発会社を経て2018年9月株式会社 URUU を設立。金融機関やベンチャー企業などの対話を促す、組織開発コンサルティングやリーダーシップ教育・コーチングなど行う。著書に『対話する銀行』（金融財政事情研究会、2017年）、『誇りある金融』（共著、近代セールズ社、2020年）、『金融機関のしなやかな変革』（共著、金融財政事情研究会、2020年）『頭がよいだけの銀行員はもういない』（共著、経済法令研究会、2024年）など。



市民の力と韓国社会連帯経済

慶熙（キョンヒ）大学 ^{カン ネ ヨン} 姜 乃 榮

はじめに

2025年は、国連が定めた2度目の国際協同組合年である。韓国ではこれまで社会的経済という用語を使っていたが、市民社会セクターが中心となって社会連帯経済を公式用語として変更しようという議論が本格化している。その背景には、OECD・ILO・国連などの世界的な機関を含め、国際社会で「社会連帯経済」が公式用語として使用されているということのほか、韓国独自の文脈もある。本来の意図を裏切って「社会的経済」が政治的な党派性を帯びてしまった現状に鑑みれば、国連とILOが採択した「社会連帯経済の活性化のための決議案」に現政権が賛成していることなど、党派の論理を離れた上で、あらためて国民的連帯を実現するという期待が込められている。実際、2025年2月27日には、ユン・ホジュン民主党議員が代表者となり「社会連帯経済基本法案」が発議された。このように、韓国の社会連帯経済は、資本主義経済の代案として注目を集め、持続可能な発展と社会革新に貢献する手段として認知されるようになってきている。これは、市民の社会運動の成果でもある。

韓国では、その発展過程において首都圏の一極集中を加速化させ、地域の不均衡発展や貧富の格差などの問題を顕在化させる。そして、1997年の通貨危機により未曾有の失業と貧困を生んだ。当時の政治体制ではその問題解決は容易ではなかった。一方で、私たちは、1990年代初頭の民主化運動をきっかけに、社会を自ら設計して地域生活を組み直していく経験を重ねてきた。貧民密集地域では生産共同体運動が組織され、自活事業が広がった。通貨危機後には、国民基礎生活保障法を制定させ、2000年初頭の雇用なき成長の局面では、「社会的仕事づくり」を国民的課題とし、企業も社会貢献活動の一環としてこれに参加するよう促した。こうした市民活動の積み重ねがあって、韓国の社会連帯経済が発展してきたと思う。

市民運動と社会連帯経済

(1) 貧民運動からの発展

韓国では、貧民運動陣営によって推進された経済的自活運動が「生産共同体運動」または、「労働者協同運動」へと発展していった。「生産共同体運動」はキリスト教による

宗教運動からスタートする。70年代初頭、首都圏特殊宣教委員会が推進した貧民宣教と同時期に始まった産業宣教がその端緒となった。当時の社会活動家らは、この労働者協同運動を経済民主化と社会民主化運動のオルタナティブとして考え、信用協同組合といくつかの労働者協同組合の結成を試みたが、一部を除き確かな成果を出すことができずに休眠状態に至る。その後は、1980年代韓国の社会運動を力強く支配したのはマルキシズムであった。彼らは、協同運動が持っていた改良主義的な限界への批判と決別を宣言し、結局 70年代の協同運動の経験と歴史は一旦途絶えることになるが、1990年に入り、生産共同体運動が再び息を吹き返す。特にソウルの貧民地域では、「貧民は怠け者で無能である」という社会の先入観を払拭しながら、不安定な雇用による貧困という悪循環を自ら乗り越えることを

目的にして、労働運動の経験があった活動家らが住民たちとともに、主に住民たちが慣れていた職種である建設、縫製業種を中心にする生産共同体運動の推進を試みたのであった。下表は、この生産共同体運動を時系列にしたものである。結論から言えば、この共同体運動も大部分が失敗に終わった。確かに、断絶されていた生産共同体運動を復興させる契機とはなったが、経営能力を欠き、資本金もなく、技術力の不足などにより市場での競争力が保持できないまま、大部分が破綻していったのだ。とはいえ、この経験から、市場の条件と主体の能力に見合う業種の発見、さらには資本の独占と熾烈な市場競争に翻弄されない事業を可能とするための社会的支援条件をどうつくっていくのかといった戦略的な課題を学ぶことになった。

生産共同体運動の試み

年度(年)	地域	業種	共同体名
1992	下月谷洞(ソウル)	建設	ドゥレ
1993	上溪洞(ソウル)	縫製	糸と針
	仁川市	電気製品組立て	協成
1994	奉天洞(ソウル)	建設	ナソム
	仁川市	縫製	オッヌリ
1995	九老(ソウル)	縫製	ハンベク
	麻浦(ソウル)	建設	麻浦(マポ)
	ヘンダン洞(ソウル)	縫製	ノンゴル

さらに、この時期には、進歩的な有識者らによる労働者協同運動の研究とその実験も試みられた。すなわち、1992年に設立した労働者協同経営研究会を前身とする協同組合研究所は1992年8月に『モンドラゴンから学ぼう』という書籍を出版し、多くの人々がスペインモンドラゴンの経験に憧れを抱き、労働者協同組合に対する関心を持つに至った。また、生産共同体運動のグループと持続的な関係を結びながら理論的な支援を行い、1997年以後の通貨危機の時期には労働者の経営参加運動に対する支援が行われ、98年からの経済不況で倒産した企業の再生には、労働組合や労働者らが中心となってその経営を支援する労働者による企業再生の支援活動が展開された。

1993年韓国の軍事政府が幕を閉じ、94年にキム・ヨンサム(文民政府)が登場して、社会的、政治的に雪解けムードが醸成される。新聞と放送などマスコミが積極的に紹介し、社会的関心を集め、韓国的脱貧困運動モデルとして生産者協同方式が注目を集めるようになった。この宣言は、「生産的福祉、予防的福祉そして成長と福祉の調和」という三種類の戦略から、今までの恩恵的な福祉を脱皮して、政府の措置ではなく民間参加を誘導する政策を誘発し、市民運動グループの長い間の実験を積極的に受け容れるきっかけとなった。

1997年通貨危機の直前の96年には、キム・ヨンサム政府の肝いりで「国民福祉企画団」が設置される。これは、韓国保健社会研究院による『底所得層の実態変化と政策課題—自活支援を中心に—』と言う研究成果報告書に基づくものであった。さらに、民間

団体が政府の補助金を受けて運営する「自活支援センター」が、全国5ヶ所(代表的な貧民密集地域だったソウルの冠岳区・蘆原区・麻浦区、仁川東区、大田東区)にモデル的に設置された。こうして、自活支援センターの運営主体は、少ないながら政府から人件費と事業費の支援を受け、さらには生産共同体設立に必要な資本(生業資金)を政府融資によって調達するという制度的支援が整った。こうして、韓国の社会連帯経済の活動は、制度的な支援を得ることとなったのである。

(2)通貨危機と国民基礎生活保障法をめぐって

1997年の通貨危機は、韓国社会の根幹を揺るがした。製造業をはじめあらゆる産業が経営危機に陥り、大量失業をもたらしたばかりか、社会に潜在している絶対的貧困が水面上に現われるという深刻な事態となった。それは、もはや社会的事件であった。それ以前には300人程度に過ぎなかったホームレスが一気に2～3千名まで増えたことをはじめ、1998年夏には、慶尚南道馬山市の小学生が保険金を狙った父親によって指を切られるという象徴的な事件が引き起こされた。また、欠食児童と欠食高齢者の問題が社会問題化し、すでに解決していたはずの飢餓問題が現実になった。そうしたなか、長期失業によって勤労能力がある世帯すら貧困世帯に転落してしまう。家庭崩壊に対する国家的憂慮が高まるとともに、これを緩衝する地域のセーフティネットの必要性が実感されることになった。市民社会セクターでも、失業を乗り越

えるためのさまざまな団体が自然発生的に生まれる一方で、失業と貧困の解決という大きな課題に直面し、転換期を迎える。そして、これまでとは異なった新しい取り組みも始まった。とりわけ、注目すべきは、「失業克服国民財団」が市民の手でつくられたことである¹。この財団は、失業克服のための国民の寄付金で構成された「失業克服国民運動委員会」の予算から支援を受け、失職家庭に対する生計費支援と就業の斡旋、各種相談などを展開する。民間主導の経験活動が基盤となって、政府とともに国家的危機を乗り越える積極的な失業対策事業への道が開かれるようになった新しい国民運動と言える。政府も、雇用政策基本法第28条を根拠に、勤労能力がある失業者たちに、公益性が高い事業の仕事(無料看病、食べ物のリサイクル、家の修理、森の管理など)を提供することで最低限の生活の保障を目的とする「公共勤労事業」を実施した。しかし、国民運動が求めたものは、(これには市民団体や社会福祉行政の職員も含まれるが)一時的な生活支援策ではなく、より根本的な貧困対策であり、参与連帯の社会福祉委員会(1994年9月発足)が主張していた既存の生活保護法を生活保障法として全面改訂し、勤労有能力者に対する生活保護まで含む基礎生活保障制度へと変革していくことであった。さらに、公聴会

や共益訴訟²によって世論が高まり、新しい立法制定運動へと拍車がかかった。

こうしたせめぎあいの中で1998年は転機となった。「生産的福祉」³を標榜するキム・デジュン政権のもと、国民基礎生活保障法が制定されたのだ。そこに至るプロセスを簡単に見ておこう。まず、1998年6月29日に、全国民主労働組合総連盟(以下、民主労総)、経済正義実践市民連合(以下、経実連)、参与連帯、女性団体連合などが参加する協議体である「社会保障政策協議会」が、代替法案を提出した。この法案は、①参与連帯(1994年設立)の社会福祉委員会が提案した国民生活最低線(National Minimum)確保運動を基礎とする国民基礎生活保障法の制定、②低所得失職者の生活保障方案についての政策公聴会の開催、③生活保護制度の法的受給資格である人口学的基準(対象者基準:18歳未満、65歳未満の労働無能力者に限定)の撤廃などを骨子としていた。さらに、経実連、参与連帯など20余の社会団体は、1998年7月23日、国会議事堂の前で「国民基礎生活保障法制定促求大会」を開催、この法案の請願へと駒を進め、国民会議とハンナラ党はこれを積極的に受け入れた。そして、98年12月28日、国会の保健福祉委員会法案審査小委員会で一部修正を経て、同委員会案が決議された。一方で、市民団体と政党の積極的な働きかけにも拘ら

1 1997年の通貨危機による未曾有の失業者に対し、マスコミや公務員も参加する市民の民間団体は、全国に寄付を呼びかけ、集められた基金をもとに失業克服事業が展開された。そして、2003年6月、この団体は労働部から「財団法人失業克服国民財団」として認証を受けた後、2008年9月に「ともに働く財団」へと改称された。

2 社会保障法律体制の矛盾を指摘し、是正を要求することで国民福祉基本線運動のきっかけになった運動。参与連帯が推進した体系的な公益訴訟には、国民年金損害賠償請求訴訟がある。

3 この「生産的福祉」は、①公正な市場秩序の確立を通じる分配、②国家による再分配的福祉、③自活のための社会的投資などを通じて健全な中間層の育成と権利として国民の基礎生活を保障すること、さらには脆弱階層の人材開発と経済活動の機会を拡大していくことを目的とする(大統領秘書室「生活の質向上企画団」『DJ Welfarism 新千年を向けた生産的福祉の道—国民の政府社会政策のブループリント—』、1999年、33～37頁)

ず、政府は、制度の必要性和形式にこだわる慎重な姿勢を示すことになる。とりわけ、労働部は、生活保護よりは公共勤労事業や就業斡旋など、雇用維持に集中的に予算を投入することが重要だという立場を取った。また、生活保護受給者には勤労有能力者が含まれることもあって、基礎生活保障制度には反対であった。福祉部も、中央生活保障委員会の位置付けや緊急給与制度の性格などをめぐって市民団体などと意見を異にしていた。行政自治部でも、専任公務員の充員及び職制の点で異論が出され、企画財政部も、予算負担とともに勤労意欲が低下するという懸念から積極的な賛成には至らなかった。こうした煮え切らない状況のなか、市民団体は連帯署名運動に取り組み、1999年3月には28個の民間の市民団体が軸になって、「基礎生活保障連帯会議」を結成し法律制定を強く要求した。

1999年6月21日、キム・デジュン大統領は、基礎生活保障法制定を宣言し、これを機に一気に制度化へと向かう。7月には、大統領の秘書室内に「生活の質の向上企画団」が設置され、「生産的福祉政策」が最重要課題となった。そして、1999年9月7日に第206回臨時国会において、「国民基礎生活保障法⁴」が制定される。政府の公共政策として底所得層の自活事業の推進を含むこの法は、2000年10月1日から施行されることとなった。「勤労能力の有無にかかわらず貧困線以下のすべての底所得層に生活、医療、住居、教育給与を通じて国家が最低生活を保障する」と唱える同法は、貧困

の責任を社会にも求めるという認識を共有し、政策の大きな転換点となった。施行後、1996年5ヶ所で出発した自活支援センターは、保健福祉部所属の自活後見機関(2007年7月から地域自活センターに改称)に名称を変更し、2001年には、全国70ヶ所に急速に拡がることになった。現時点(2024年12月末)で指定受けた機関の数は全国的に250ヶ所にのぼる。通貨危機で失業運動に参加した多くの失業克服団体は、そのかなりの団体が自活後見機関に指定され、底所得層の自活を支援する事業を遂行するようになる。この自活後見機関の自活事業は、政府から人件費の支援を受け、保護された市場の中で経済的自立をはかる「自活事業団」と、競争市場のなかで経済的自立を追い求める「自活共同体」とに分かれる。とはいえ、2000年10月の国民基礎生活保障法が実施されてからの7年間は、オルタナティブな経済運動に対する関心と実践が自活事業に集まり、市民社会の力がここに結集した時期だと言える。それは、社会的企業に対する多様な実験ともなった。とくに、保護された市場である自活勤労を脱し自立しようとする自活共同体が組織されたが、自活勤労を脱した人々に対する支援には事実上の制約が多く、保健福祉部が持っている限界を示すものでもあった。この意味において、労働部が推進する「社会的企業育成法」に対して期待が高まったことは言うまでもない。労働部主管の貧困脱出事業だった「公共勤労事業」に対する多様な批判があり、労働部は「社会的仕事」⁵としての事業

4 この保障法第1条(目的)では、「この法は生活が貧しい者に必要な給与を行ってこれらの最低生活を保障するため、自活を造成することを目的にする」と唱われている。

に切り替えたのだが、失業者たちに対する単純な人件費支援という制約が限界を顕在化させたため、2003年の参与政府への政権交代が転機を生むことになる。

(3) 社会連帯経済の課題

韓国の社会連帯経済は、貧困地域の住民の自主的な活動と市民の力によって発展してきたという経緯がある。そして、「経済的利益」と「社会的価値」の両立を目指す活動として、社会的企業、協同組合、NPOなど多様な形態を含む経済モデルとして発展してきた。特に2000年代以降、市民団体の制度化運動が影響を与え、政府の積極的な支援のもとで制度的な基盤が整備され、社会的企業促進法(2007年)や協同組合基本法(2012年)などの法制度が制定された。

もっとも、韓国の社会連帯経済には、いくつか課題が存在している。まず、政府依存と事業の持続可能性の脆弱さがある。社会的企業や協同組合など、制度化による政府の補助金や公的事業への依存度が高いことで、事業の自立性が低くなり、補助金がなくなると経営が困難になるケースが少なくない。次は、地域社会との結びつきの弱さも大きな課題であろう。社会連帯経済は、地域の課題解決を目的とすることが多いが、韓国では都市部を中心に発展しており、地方における発展が遅れている。特に、地域住民の主体的な参加が十分ではなく、外部の専門家や政府機関が主導するケースが多いため、地域密着型のビジネスモデル

が定着しにくい。また、本来社会連帯経済組織であれば民主的な組織運営や意思決定プロセスの重視を特徴するはずだが、現実にはリーダーシップやマネジメントに不安定な部分が見られる。特に、経営経験のある人材が不足しており、組織の成長に必要な戦略的判断が困難となっている。最後に、社会的認知度と政策の一貫性という課題がある。一般市民の認識がまだ十分に高くないため、消費者や投資家の支持を得ることが難しく、政権交代の影響を受けやすいため、一貫性のある長期的な政策が確立されにくいという問題が指摘されている。これにより、制度の変更や補助金政策の変化が事業運営に大きな影響を与えるという不安定性が否めない。

最後に

社会連帯経済をより持続可能なものとするためには、市民活動のさらなる強化が必要である。具体的には、以下のような取り組みが考えられる。まずは、政府中心の支援制度から「地域主導型」へとシフトさせる必要がある。特に、地域の課題について行政や市民社会が議論し、問題意識を共有した上で地域の利害関係者が連携し地域課題を解決する地域ネットワークの強化が必要である。これによって、複数の社会連帯組織が一緒に事業を行うネットワークを組織し、育てていくことになるだろう。このような事業連合体は、規模の経済を達成し、

5 この用語が初めて使用されたのは、2000年の貧困と失業克服のための国際フォーラム「自活事業活性化と社会的職の創出」であり、公共勤労事業と自活事業の経験が蓄積されることでつくられた独特の用語である。この用語を通じて市民が経済参加する社会領域が明示され、社会的に有用なものであると広く理解されることになった(ノ・デミョン 同上、41頁)。

仕事の効率を高めるという目的で同業者同士が集まる場合もあれば、一つの大きな事業(例えば、公共財政事業)を一緒に行うために様々な業種の事業体がコンソーシアムを構成する場合もある。

ふたつ目は、政府への依存性から自立するため、独立した資金調達の仕組みの構築が求められる。具体的には、社会価値連帯基金をはじめとする社会的投資ファンドが社会連帯経済組織に投資する仕組みの拡充である。また、地域経済の活性化を促しながら、社会連帯経済組織の事業資金を確保するための地域通貨やクラウドファンディングも考えられる。政府・企業・民間団体が連携し、社会的インパクトのあるプロジェクトに資金を提供するインパクトボンドという形もある。こうした多様な資金調達の仕組みを取り入れることで、社会連帯経済の持続可能性が高まると思う。政府との協力関係の再構築も必要だろう。市民活動の視点を取り入れた政策決定を促進するために、政府と市民団体のパートナーシップを強化する。政府と民間の当事者組織が対等なパートナーとして、実質的な意味での協働を実現できる官民ガバナンスが構築されるべきである。現在のようにうわべだけの協働、つまり、民間(市民社会)側が政府関係者の補助的な位置にとどまるような構造は改革されなければならない。

最後に、韓国の社会連帯経済は、他国の制度や成功事例を参考にしながら発展してきた経緯がある。国際連帯や交流をこれまで以上に積極的に推進することが必要である。特に、日本やヨーロッパの協同組合モデル、地域ビジネスの事例を参考にしつ

つ、韓国独自の社会連帯経済モデルを確立することが重要であろう。この意味で経済発展過程も似ている隣国である日本と互いの経験や事例を共有し実践する積極的な交流は、共通の社会課題を解決するためにも役に立つと期待している。

※韓国ではSSEの訳語として「社会的連帯経済」ではなく「社会連帯経済」という表現が一般的に用いられる。社会的経済からの語彙の変遷を含め、本誌ではこれを尊重し、あえて訳語の統一を図っていない。



姜 乃榮 (カン・ネヨン)

慶熙(キョンヒ) 大学

日本と韓国を往復しながらの滞在が続く。若いころ、貧困地域で住民組織や権利を守り、住民自ら主体になり自治を仕掛ける活動をし、その後日本では、首都大学東京において都市問題、とくにガバナンス(中間支援組織)やコミュニティ活性化について研究しながら、日本の市民社会と韓国の市民社会を繋ぐ役割をしてきた。

今は、慶熙大学フマニタスカレッジで市民教育を行いながら、アジアを舞台にもっと暖かい地域社会になるようにいろんな活動、研究などを行っている。



【OVERVIEW】

本号企画の寄稿論文とコラムについて

法政大学大学院連帯社会インスティテュート 教授 いたみ けんたろう 伊丹 謙太郎

巻頭言でも述べたように、本15号は14号との連続性を意識した紙面となっている。キーワードは“社会的連帯経済”だ。社会的連帯経済（以下、SSE）の導入的議論は、本誌の北村祐司論文のほか、14号の巻頭言でも世界的なSSEの潮流に触れているので、ご興味があれば改めてお目通しいただきたい。なお、このOVERVIEWで言及する寄稿論文の順序が掲載順とは逆になっているのは、編集上の都合ではなく、読みやすさを重視してのこととなる。

韓国の社会連帯経済から学ぶこと

さて、今回寄稿いただいた論考のうち、オンライン講座の内容を再録したかたちになっているものがカン・ネヨン氏による「市民の力と韓国の社会連帯経済」である。国際的なSSEネットワークの一角を占めるGSEF（Global Social Economy Forum）は、ソウル市長であった朴元淳が中心となって推進・展開されたものであり、韓国は世界でも有数のSSE先進国と呼ばれている。GSEFの特徴は、市民の自律的運動を推進する一方で官民協働という軸

が強く意識されていることであり、2年に一度開催されるGSEF大会には自治体の首長や職員が多数集まる。韓国モデルのSSEの発展がどのような歴史の変遷を通して確立されるに至ったのか、カン論文は真正面から論じている。

運動の起源は、1970年代の貧民宣教と平行してスタートした宗教（キリスト教）的連帯運動であった。（オンライン講座において）カン氏は、韓国の市民運動が宗教者による貧民運動からはじまり、労働や環境、平和など分野ごとに成熟した市民運動への進展を経て、ふたたび「地域（コミュニティ）」という現場において多様な運動が結集し協働する2010年代以降の運動へと変化してきたと述べた。韓国社会の課題をめぐる政府と市民運動との白熱した論争をはじめ、彼の地におけるSSEがどのような歩みの下にあるのか、ぜひ論考をお読みいただきたい。

カン論文の紹介の最後に象徴的なエピソードをひとつ。カン氏のニックネームは「ZIPPER」なのだが、このジッパーとは、いうまでもなく衣服やバッグの留め金部分のことである。彼は、色んな意見や立

場、運動を同一の課題に向けて「つなげていく」ことが自らのミッションであり、だからZIPPERと自称しているのだと語ってくれた。「つながりの経済」は隣国でもSSE運動のキーワードであることを確信できる逸話である。ぜひこの点をふまえて、論考に目を通していただきたい。

社会的金融のあるべき方向性

カン論文では、最後に韓国におけるSSE運動の課題として、地域主権（主導）を通じた行政と市民との台頭なパートナーシップの確立、日本をはじめとした他国との間での取組の相互学習とネットワークの強化のふたつとともに、独立した資金調達の仕事として市民セクターにおけるファイナンス機能の強化が挙げられていた。江上氏が論じる「社会的金融（ソーシャル・ファイナンス）」の可能性は、まさにこの論点に直結する。オンライン講座ではこのテーマで2回にわたって議論が行われた。その理由は、ほかでもなく、こくみん共済coop<全労済>とともに労働者自主福祉運動の要のひとつである労働金庫運動を強く意識したことによる。市民が自分たちの課題に向き合う新しい事業を起こそうとする場合、どうしても避けて通れないものにファンドレイジング（資金調達）がある。江上論文では、社会的金融の日本におけるルーツとして、「無尽」や「頼母子講」といった明治以前から存在する庶民金融が単なる融資制度を超えた「共助（助け合い）」による地域社会の絆を深める大きな力をもっていたことから説き起こされる。

戦後、経済一辺倒の時代を経て環境問題をはじめとした新たな社会課題を意識しつつ、SRIやCSR、SEG投資など“様々なる意匠”の下で金融に「ソーシャル」を実装させる試みが重ねられてきたが、それらは結果的に景気や経済環境によって振り子のように一進一退であった。都合が悪くなれば忘れてしまう流行のようなこの特質に対し、江上氏は「SDGsの冷やし中華始めました現象」と戯画化してみせることで、メインストリームの金融においては一時的なトレンド（流行）や余裕がある時だけの残余的活動として“ソーシャル”が語られてきたという現状がわかりやすく説明されている。

もっとも、悲観的な話だけではない。論考後段では、GABVや公共善エコノミーという最先端の国際的潮流を確認しながら、周縁部で生まれつつある“意志ある金融”に大きな期待が寄せられる。GABVの典型であるトリオドス銀行は、金融を通して社会課題に正面から向き合う姿勢を見せ、預金者もまたそれを求めて集まってくる。そして、人間の尊厳、連帯と公正、環境の持続可能性、透明性と民主的意思決定という4つを軸にした経営を行う例としてあげられたオーストリアのライフアイゼンバンク・レッヒは、その名からもわかるように協同組織金融機関（協同組合銀行）である。かつて、A・レイドローは、協同組合を指して「狂気へ進む世界のなかにあって正気の島となれる」存在だと語った。しかし、協同組合だけがまともであることに満足してはいけない。「正しいことをする」が「当たり前になる」金融そして経済（社

会)こそ私たちが実現すべき道である。そういう意味では、オンライン講座で労働金庫出身者2人が語った「道半ば」というのは正鵠を得るものだろう。つまり、求められているのは、金融機関がそれぞれに自助努力するだけでなく、コミュニティや社会全体が本来のあり方を取り戻すために何ができるのかという視点から、市民社会とともに歩む金融の姿なのだ。

コミュニティと“つながる経済”

池本論文は、江上氏が最後に示した社会的金融の新しい姿とあわせ鏡となる市民社会の姿を「コミュニティ」という視座から考察するものである。オンライン講座では、最後の事例としてあげられたボーダレス・ジャパンの共同創業者である鈴木雅剛氏、コープこうべ情報デジタル推進部の浜地研一氏と3人で登壇された。

浜地氏は、コープこうべのスマホアプリの開発担当者であり、事業として大規模化するなかで課題となっている組合員同士をつなぎ直す方法を模索している。大多数が“組合員である”ことの意味を自覚できる機会を失い、利用という局面でしか協同組合に接することがなくなってしまうことに対する浜地氏そしてコープこうべの危機感、(全国の多くの生協で同様に組織されている)「くらしの助け合いの会」という有償ボランティアによる組合員同士の助け合いをDX化によって再活性化しようという取組へと展開した。いま必要なのは「たすけあいのプラットフォーム」だと述べる浜地氏は、困りごとの可視化からはじめ

る。「自己責任」が喧伝され、私たちは自身の課題を人に頼らずに解決することが当然のように考える習性に慣れすぎてしまった。しかし、課題は個人が産み出すものではなく、社会との関係において生じるものである以上、社会との間でしか解決しない。だからこそ互いに助け合う共助こそが決定打となる。共助へと人びとをつなぐことが大切であり、浜地氏はこのツールを指して「つな具」と呼んでいる。

鈴木雅剛氏が率いるボーダレス・ジャパンは国内外13カ国で50近くのソーシャルビジネスを動かしている。ソーシャルビジネスは、社会課題とビジネスを融合する視点から事業を産み出す仕組みである。鈴木氏によれば、社会課題は“非効率”が存在するところに発生する。効率の追求が資本主義の基本原理だとすれば、そこに沿わないことが明らかである限り、マーケットからは見向きもされず、取り残されてしまう。効率性がすべてという冷徹な経済モデルの下では、弱者は為すすべなく切り捨てられる。

しかし、効率を追求した先にある人びとの暮らしに魅力はあるのだろうか。収益を上げることが至上命題とするビジネスではなく、非効率を含めて経済・社会が回るようなりデザインこそボーダレスが挑戦しているものである。誰も取り残されない「包摂(巻き込む)」の視点、そして私有ではなく「共有(分かち合う)」というあり方で仲間をつくり、その多様な人材が知恵を絞りあうことで、変革的なビジネスを創出する「共創(ともに創る)」へと展開する。ボーダレスアカデミーが運営する社会

起業伴走プログラムでは、課題意識をもった次の世代（もちろん中高年もいる）にノウハウを提供し、たくさんの社会起業家を船出させている。

池本氏の論考に戻ると、彼の言うコミュニティは人びとから独立して存在するものではなく、まさに人びとの社会的な相互作用のなかで組織化され再生成され続けるものであることがわかるだろう。面白いのは、コミュニティが優先され人びとが“コミュニティのために”動員されるような硬いコミュニティ感では、むしろ成員の意欲が減退・萎縮してしまうという点だ。人の集まりとしてのコミュニティを活性化するためには、個々のメンバーがエンパワーされることと両立しなければならない。そのためには、「コミュニティ共通の課題」の手前で、求められるかぎり隣人の課題にコミットし、支え合う経験を通して関係が強化されていく必要がある。ボーダレスの“包摂→共有→共創”と同じプロセスを池本論文からも確認できる。こども食堂がなぜ日本社会で急速に広がったのか、労働組合や協同組合は個々に取組を進めるだけでなく互いに連携することで大きな力を発揮できる、といった池本氏の発言は、具体的な経験に由来するだけあって読みごたえがある。

原点としての「福祉はひとつ」

北村祐司氏は、上述のオンライン講座の発案者であり、1年以上にわたり全12回の企画運営に関し一緒に活動させていただいた。1996年から29年間にわたり労働者自主

福祉運動に全力で取り組まれてきた北村氏はこの3月、中央労福協を退職された。その間に2020年ビジョン、2030年ビジョンと2度にわたり労福協方針の策定に関わられた北村氏には、組織を離れたいまだからこそ後進に託したい思いを自由に紡いでほしいと寄稿をお願いした。

70年以上前に掲げられた運動の原点でもある「福祉はひとつ」は、食糧難の時代に、お互いのイデオロギー的な立場を離れて全ての労働者の福祉の充実と生活向上のために一致協力して歩むという労働者自身による宣言でもあった。「曖昧な雇用」という表現が象徴するように、フリーランスやギグワークなど働き方や雇用契約が多様化するなかで、かつて以上に労働者の立場を超えた結集が難しくなっている。この時代に改めて「福祉はひとつ」を再興させようと、北村氏は社会的連帯経済（SSE）の連続講座を提案されたのだと思う。ディーセント・ワークという働き方をその基盤から考え直す志向と、SSEという経済そして運動がもつビジョンが重なり合うなかで、労働者自主福祉運動は生まれ変わる。それは、変化という以上に原点である「福祉はひとつ」を21世紀の日本社会において取り戻す運動の指針となるのではないか。労福協に関わりのある現役の皆様にはぜひ北村論文を読みながら、「これからの運動」に対してそれぞれに思いを馳せていただきたい。

SSEを考えるための6つのコラム

以上、僭越ではあるが、寄稿論文の背景

と読みどころを確認してみた。さて、本号では、4つの寄稿論文とともに6人の方にコラムをお願いしている。

1本目は、Code for Japan代表理事の関治之氏。テクノロジーを市民社会や地域活動に実装させようとする「シビックテック」を推進する注目の団体である。内閣府では2016年よりRESAS（地域経済分析システム）を通じて、地域（市町村）別の産業構造や人口動態など官民のビッグデータを可視化するツールを提供している。ITを活用することで住民が主体的に地域を運営する基盤はすでに整っている。行政だけでは解決できない課題が増加する中、「オープンガバメント」という形で、政府はこれまで蓄積されてきた行政データを市民が直接活用できるようにしたのだが、多くの地域では、肝心の市民参画や官民協働という段階には至っていない。関氏らの事業は、シビックテックの活用を推進するなかで、各々の市民が主体的に政策形成に関わっていくための学びも提供している。こうした取組は、経済や社会を民主的に運営し市民の手に取り戻すことを目指すSSEにとっても必須のものである。

江口晋太郎氏には、「組合型株式会社」というテーマで協同組合の外で「協同」を実装する組織が増えていることについて、その理由や背景を踏まえて論じていただいた。多くの人がしがらみと株主資本主義によって引き起こされる問題に気づきはじめている。それではこうした問題を回避して、「よい企業」を運営していくためには何が必要なのか？新しい起業家たちが再発見し

たのが「協同組合方式」である。日本の法制度において各種の協同組合法人は極めて限定的な範囲でしか活動が認められていない。これまでにない事業分野において“協同のソリューション”そして“協同の精神”を実装させようと生み出されたのが「組合型株式会社」である。2018年の日本協同組合連携機構発足により、国内での協同組合間の協同・連携は飛躍的に進展しているが、協同組合の外にも「協同組合に魅力を感じ、協同組合的でありたい」という思いをもった企業がたくさん生まれていることを軽視してはならない。JAや生協、協同組織金融機関など、協同組合法人間の協同とともに、法人格こそ異なれ、協同の精神をもった新しい事業体との連携も今後の大きな課題であろう。そして、SSEは協同組合以外の組織・団体と協同組合が連帯して新しい経済のエコシステム構築に参画する運動でもあり、まさにこの新しい連携においてこそ多くの示唆を与えてくれるはずだ。

佐々木聡氏には、最近話題となっている「B Corporation」についてとりあげていただいた。B Corpの動きには大きく非営利事業体の実効性を高める行政による法整備、そして認証（評価基準）の整備という市場内部でのブランディング（を通じた差別化）の両者がある。認証は、事業利益だけでは見えてこない企業行動やミッションを可視化する上で大いに役に立つものだが、注意も必要だ。たとえば、自由貿易価格ではなく公正な価格で取引しようとする「フェアトレード」は、元々は生産者と消

費者との“顔の見える連帯”を強めることを最大の目的とした運動であったが、認証制度とともに経済規模は急激に拡大した一方で、生産者の顔はかつてよりも見えなくなっている。SSEにおいても、マッピングなど可視化を通した「連帯形成」が重視されているが、製品の付加価値を高めることだけが目的ではないことは言うまでもない。生産者そして消費者が考え求める豊かさとはなにか、そこにSSE運動を理解するヒントがあると思う。

妻鹿ふみ子氏には、参加型福祉とケアの原理について論じていただいた。ケアエコノミーはSSEにおいても中心テーマのひとつであり、ILOの2024年総会一般討議の主題も「ディーセント・ワークとケアエコノミー」であった（2022年総会がSSE）。介護をはじめとしたケア労働は周縁的で労働対価も低いとされ、担い手の多くがジェンダー的に女性に偏っているなど、従事者が脆弱的な地位に置かれていることが問題視されている。

地域包括ケアをはじめとした参加型福祉は、専門職（提供者）と利用者だけに閉じられず、地域住民が参画するという点が鍵である。誰が誰をケアするのか？ケアという行為は一方的ではなく、そこにはつねに対話的な応答関係が成立する。さらに、日々の対面的なサービスでありながら、ルーティンではなく、創意工夫に満ちたケア行為は“人間らしさ”と直接的につながるものでもある。SSEは、人の生存にとって最も本質的な労働のかたちについて、ケアを起点にして考える。妻鹿氏の言う「楽

しいケア」は、“働くこと”と“生きること”が切り結ぶ地点からディーセント・ワークの意味を再考しようといった提案でもある。

手塚智子氏には元気が出るコラムを寄せていただいた。再エネ量という視座からすると人口急減する山村地域こそ宝の山なのだ。「消滅するといわれる地方にこそ、可能性が眠っている」という手塚氏の発言は、エネルギーだけではなく、食や農、福祉へと広がっていく地域自治の潜在力の先に、これからの社会のグランドデザインを引き出そうとするものだ。そして、その主役は非営利市民セクターであり、協同組合であると断言されている。経済というものが遠く、自らの力の及ばないところで決定されるのではなく、自らが主体的に選び運営していくものだという姿勢、これこそが世界的潮流としてSSEに大きな期待が寄せられる理由でもある。

もちろん、新電力が置かれている環境は必ずしも明るいものではない。また一方で、宝の山ではない都市部での人びとはどのように暮らしを考えていけばよいのか。自然環境に恵まれた地域もあれば、そうでない地域もある。読者には都市とSSEという課題についても付して考えていただきたい。

最後のコラムは内田聖子氏にお願いした。ミュニシパリズムを掲げた東京都杉並区におけるこの数年の変化を中心に論じていただいているが、同時に、内田氏は「地域主権」の実例としての杉並区の取組

だけではなく、自治体の首長・議員の横断的なネットワークであるLIN-net（Local Initiative Network）の世話人でもある。地域内での市民の主体的参画も大切だが、すべての課題を地域内で解決することはできない。だからこそ、地域間で横断的に“連帯”の輪を形成することも同じくらい重要なのだ。LIN-netの政策には、地域主権と民主主義、気候危機対策、人権と多様性、官民協働参画と並んで、「ケアを社会の真ん中に」位置づけると書かれている（5つの政策の3つ目、まさに真ん中）。妻鹿論文でも言及した「ケア」は、SSEを考える中心軸の一つでもあり、ケアが社会の真ん中に位置づけられる社会こそ、社会的連帯経済運動が創ろうとしているものでもある。

おわりに

以上、4つの寄稿論文、6つのコラムについて簡単に見てきた。いずれも読みごたえのある論考だが、順番に読み進めていただく必要はない。興味をもったテーマを一つずつ読み進めていただくとともに、ユニークな10人の執筆者を横断する補助線として社会的連帯経済（SSE）という概念があることも思い起こしていただきたい。それぞれの論考は、「この国に社会的連帯経済が広がるならば実現する世界」の一端に触れるものとなっている。そして、いうまでもなく労働者自主福祉運動は、日本におけるSSE推進の原動力となるものだ。ディーセント・ワーク、SSE、そして労働者自主福祉。3つのコンセプトが交わる場

所で、皆さんがそれぞれに新しい活動の場所を見つけられることを強く期待している。

最後に、私的ではあるが、私自身が公募委託調査研究の採択（『関東大震災復興における賀川豊彦とその同労者の取り組みに見る地域形成の視座の検討』公募研究シリーズ63）、客員研究員（『賀川豊彦同労者事業・運動の広がりと多様性－浜松同労者と聖隷福祉事業団を中心に－』客員研究シリーズ2）、そして本誌『WELFARE』14号・15号にいたるまでシンクタンク事業を実施してきた調査研究部の皆さんからたくさんの学びと成長の機会を与えていただいた。お一人ずつのお名前は差し控えるが、5月末をもって終了する全労済協会シンクタンク事業への感謝と御礼をもって締めくくりとさせていただきたい。



伊丹 謙太郎

法政大学大学院連帯社会インスティテュート
教授

東京工業大学大学院社会理工学研究科博士課程単位取得。専門は社会運動思想史、社会事業史、公共哲学。賀川豊彦を中心とした日本の協同組合運動思想のほか、非営利組織連携などを研究。千葉大学特任助教などを経て2020年より現職、協同組合プログラムを担当。国内の動向をまとめたILO報告書「日本における社会的連帯経済の現状と課題－12の事例で考える－」（2022）を執筆。



市民主体の共創による包括的福祉の実現

一般社団法人コード・フォー・ジャパン 代表理事 せき 関 はるゆき 治之

「福祉はひとつ」という理念は、高齢者・障害者・児童福祉などの縦割りを超え、すべての人の幸福（well-being）を包括的に支える考え方です。私たちは人生の様々な段階で異なるニーズを持ちます。子どもであり、働き手であり、親であり、やがて高齢者になり、時に病気や障害と向き合うこともあります。福祉は特定の「対象者」だけのものではなく、すべての人の生活を支える社会的基盤なのです。

Code for Japan が推進する「シビックテック」の核心にある「ともに考え、ともにつくる社会」という理念は、「福祉はひとつ」の発想と結びつくことで新たな可能性を生み出します。市民主体の共創アプローチでは、すべての人が福祉の担い手であり受け手となります。

例えば、高齢者の見守りアプリを地域住民と開発者が協働で作上げたり、子育て世代のニーズを反映した支援マップを当事者自身が構築したりする取り組みが各地で広がっています。これらは市民が主体となって地域福祉を「共創」する新しいモデルです。

デジタル技術はこうした共創を加速させるツールとなります。オープンデータを活用して地域の福祉ニーズを可視化したり、参加型プラットフォームを通じて多様な声を政策形成に反映させたりすることが可能になります。しかし、テクノロジーはあくまで手段であり、主

役は常に人々の「参加」と「対話」なのです。

「誰もやらないなら、あなたが最初の『誰か』になれ」—これはシビックテックコミュニティで共有されている考え方です。福祉の領域においても、課題を発見したら、誰かがやってくれるのを待つのではなく、自分自身が行動の第一歩を踏み出す姿勢が求められています。小さな取り組みが共感を呼び、やがて大きなムーブメントになっていく—そうした市民主体の変革は、すでに各地で始まっています。

「福祉はひとつ」の理念は、こうした市民主体の共創アプローチと結びつくことで、より豊かな意味を持ちます。それは単に行政サービスの統合や効率化を目指すものではなく、すべての人が当事者意識を持って地域福祉に参画する社会の実現を目指すものです。ここでは、支援する側とされる側の境界が曖昧になり、相互扶助の精神に基づく新たなコミュニティが形成されていきます。

デジタル時代における「福祉はひとつ」の理念は、専門家だけが担うものではなく、私たち一人ひとりが主体的に関わることで実現するビジョンなのです。



関 治之

一般社団法人コード・フォー・ジャパン
代表理事

一般社団法人コード・フォー・ジャパン代表理事、東京大学チーフデジタルサービスフェローなど。
オープンデータの推進や官民連携のためのテクノロジー活用推進、住民コミュニティとテクノロジーによる地域課題解決などに従事。



民主的で持続的な組織を目指して、 「組合型株式会社」という新たな試み

株式会社トーキョーベータ 代表取締役 ^{えぐち しんたろう} 江口 晋太郎

仲間や友人と事業を立ち上げる際は、営利法人の株式会社や非営利法人のNPOなど、事業の目的や性質に応じた適切な法人格を選ぶ必要がある。

株式会社は営利法人であり、利益を株主へ配当として分配するのみならず、株式の保有比率に応じた経営への影響力を有する。しかし、株主の意向に基づく経営判断が、社会課題を引き起こしたり、特定の人物や領域に既得権益をもたらす恐れがある。たとえ企業が社会貢献や公益を掲げたとしても、営利追求の仕組みゆえに「株主資本主義」特有の課題が指摘されるのである。

このような背景から、事業を通じて社会課題の解決を目指す人達のなかで、特定の株主の影響力を抑え、より民主的な企業運営を実現するために「所有と分配の分離」を図る新たな法人形態が模索されている。その一例が「協同組合型株式会社」である。

協同組合型株式会社は、既存の株式会社の仕組みを基盤としつつ、株式の資本割合ではなく協同組合と同様に株主一人につき議決権を一票持つ方式を定款で定めたり、取締役を含む株主全員が議決権を一票ずつ持ち、出資者には普通株式と権利内容が限定された種類株式（議決権なし）によって株式が発行される形式を設けたりすることにより、一部の株主の過度な影響力を抑制し、民主的な

運営を実現しようとするものである。なお、日本の会社法においては、こうした協同組合型株式会社という特段の規定は存在せず、定款や議決権のルール設定により実現されている。

こうした協同組合型株式会社の考え方は2020年頃から試みがはじまっており、すでに協同組合型株式会社を名乗り事業を展開する企業も登場している。これらの企業は、株主への利益還元よりも事業推進による社会課題の解決を重視し、上場して株式売買益（キャピタルゲイン）を追求しないケースが多い。出資者は、経済的メリットのみならず、事業の社会性や公益性に共感して参画を決断する。

株式会社と協同組合の特性を融合させたこの試みが、どのような効果や価値をもたらすかは今後の課題であるが、持続可能な社会を実現するためには、従来の株式会社やNPO、協同組合といった枠に囚われない新たなガバナンスの方法が求められている。時代に応じ組織のあり方を見つめ直す機会が訪れている。



江口 晋太郎

株式会社トーキョーベータ
代表取締役

編集者、プロデューサー。自律協生社会を実現するための社会システム構築を目指して、リサーチやプロジェクトに関わる。著書に『実践から学ぶ地方創生と地域金融』（学芸出版社）『孤立する都市、つながる街』（日本経済新聞社出版社）他。



B Corporation運動とは何か 株式会社による公益追求の可能性

慶應義塾大学総合政策学部 非常勤講師 ^{さ さ き そう}佐々木 聡

米国に、資本主義の主役である株式会社を以って公益を追求しようとする新しい運動がある。この運動は、①土台となる法の整備、②評価基準の整備、の2つを核とする。①は従来の株式会社制度を拡張し、公益創出を目的とする新たな法人形態を創出するもので、一般に「Benefit Corporation」と呼ばれる。2010年にメリーランド州で初めて法制化され、22年までに41の州と特別区に広がった。その目指す公益は、政府の規制や監督を受けず株主の自治により決定される。公益貢献の実効性を測る②については、民間主導の第三者基準を用いる仕組みで、非営利組織B Labの提供する「B Corporation認証」が代表的である。

この運動の主眼は、資本主義への福祉の直接的な埋め込みにある。従来の株式会社は原則的に「金儲けの箱」とされ、その株主・経営者・労働者は、主として金儲けに従事するほかなかった。特に米国において、株式会社の良し悪しを専ら利益の量で測る慣行が法的にも定着してきたからである。労働者の福利厚生や環境保全、地域コミュニティへの貢献といった福祉への取り組みは「会社の長期的な利益に貢献する」範囲に限られ、利益に貢献しない福祉は、配当や給与を個人に分配したのち、各々が個人的に取り組むべき

ものとされた。従来のCSRやESGの限界はここにある。新しい枠組みはこの制約を取り払い、会社の事業活動そのものに、利益追求を超えた福祉の積極的な埋め込みを可能にする。例えば、大手メガネ製造販売会社Warby Parkerは、メガネがひとつ売れる度にひとつ寄付し、その数は既に1,500万本を超える。大手オンライン教育事業者Courseraは、高度な教育を出来る限り安く広く届けることを旨としている。大手アパレル事業者Patagoniaは環境負荷の徹底的な削減に取り組んでいる。いずれもB Corporation認証を得たBenefit Corporationで、前2社はNY証券取引所に上場もしている。資本主義そのものを悪とせず、株式会社もまた制度的な改善で社会的になり得ると訴えるこの運動は米国を飛び出し、現在は100カ国以上の9,000を超える企業が、現地会社法と整合を取りながらB Corporation認証を受けるに至っており、うち日本企業も50を超えている。

日本には昔から「会社は社会の公器」との考え方があるが、B Corporation認証はより客観的な基準をもたらしほか、認証を通じ世界の同志と連帯が生まれ得る点でいっそう社会的である。ただしこれはあくまで「商業に福祉を埋め込む」運動であって「あらゆる福祉は商業化出来る」と主張するものではな

い。ゆえに政府やNPO、協同組合の役割に置き換わるものでもない。この運動をより良く受容し発展させるには、商業や株主支配の本質的限界にも注意を払いつつ、適応範囲を見定めていく必要がある。



佐々木 聡

慶應義塾大学総合政策学部
非常勤講師

学部卒業後、民間企業にて14年間、国際営業・IT企画・経営管理・事業投資等の業務に従事。米国ワシントンDCにて移民労働者支援に関わる社会的ベンチャー企業の副社長を務めたことが契機となり、企業の社会性と市民社会のあり方に係る研究を志す。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科博士課程単位取得退学。



楽しさに依拠する 参加型福祉とケアの原理

めがふみこ
妻鹿 ふみ子
神奈川大学 非常勤講師

今、地域住民はプレーヤーとして地域包括ケアシステムに組み込まれ、福祉専門職のようなフォーマルな担い手と共に地域共生社会づくりに参加することが求められている。このような社会づくりにはケア倫理が必要である。ケア倫理にこだわるのは、丁寧な議論抜きに住民にケアへの参加を要請することはある種の搾取だと思うからである。ケアすることの理由が思想・価値として示されてこそ、担い手は動機づけられる。

しかし、ケアの価値についての議論が活発に交わされているとは言い難い。ケアとは多義的な概念であり、介護や看護という対象別の論点から、気遣い、配慮まで、その射程は広域にわたるのだが、担い手不足の議論と共に語られるケアの議論は対象別のそれに矮小化されている。担い手が圧倒的に不足しているために、対応策の議論ばかりが目立ち、広義の思想・価値からケアのあり方が論じられることは少ない。

以上のような状況にあって、考えるべきは、ケアすることを厭わない空気の醸成である。このような空気の醸成は、政治学者J.トロントがその実現をめざすべき、とする「ケアを基盤とする社会」を作ることにつながる。トロントに触発され、ケアを厭わない空気を醸成させることの必要性をこれまで筆者は論じてきたのだが、孤独感を抱く人の割合が突出して高

い日本社会において、「気にかける」ケアを説き、そこに参加するよう誘っても、応える人は少ない。すなわち、ケアに限らず、地域のことに参加してもよい、と思える空気が醸成されていないので、ケアの担い手は次の世代にバトンを渡せないでいる。

しかし、各地で散発的にケアする活動の再編、再構成の動きがみられる。新たなアプローチには「楽しさ」や「遊び」の要素が埋め込まれており、そんな新しい動きに若い世代が反応しているのである。まだそれは「楽しい」場への参加の意向であり、ケアへの本格的な参加にはつながっていない。しかしケアに「楽しさ」や「遊び」を持ち込むことは認められつつある。「気にかける」ケアと共存できる、「楽しさ」が同居するケアを作ることが、ケアすることを厭わない空気の醸成につながるのではないか。「楽しさ」はこれからのケアを考える上でのキー概念になるだろう。



妻鹿 ふみ子

神奈川大学
非常勤講師

2011年～2025年3月東海大学健康学部教授。現在は神奈川大学非常勤講師。

神戸女学院大学でソーシャルワークを学び、千葉大学で公共哲学を学ぶ。博士（公共学）。専門分野は地域福祉論、ボランティア論、公共哲学。現在の研究テーマは市民参加による地域の居場所づくり、社会福祉法人の地域貢献。



地域の可能性と未来を拓く エネルギー自治

市民エネルギーとっとり 代表／NPO 法人市民電力連絡会 理事 ^{てづか ともこ}
手塚 智子

東日本大震災・福島第一原発事故を契機に、住民や地域、協同の力で再生可能エネルギー（以下、再エネ）を利用し、エネルギーの自治を志向する動きが日本中に生まれている。エネルギーの生産・共有・消費に主体的に関わり、自ら管理・運営する動きだ。例えば“市民電力”は、寄付や出資を募り、儲けるためではなく地域や次世代のための市民共同発電所（＝エネルギー自治の小さな拠点）をつくっている。生協による電力事業も展開されている。いずれも大規模集中型エネルギーシステムへのオルタナティブの実践だ。

自治体も変化している。電力小売の全面自由化を受けて、地域新電力（自治体が出資や協定で関与している電力小売会社）がこれまでに100社以上誕生。①地域脱炭素の推進、②災害レジリエンスの強化、③エネルギーを地産地消し地域経済に好循環を創出、が設立の主な目的だ。これらは相互に関連している。

日本の燃料輸入額は27兆円（2023年）、9割の自治体でエネルギー収支は赤字だ。一方、人口の少ない地方ほど、域内で利用できる再エネ量が、域内エネルギー需要を上回る高いポテンシャルを有する。消滅するといわれる地方にこそ、可能性が眠っている。地域の主体がエネルギー事業を担い、地元の金融機関や企業、住民などが出資すれば、当事

者として責任を負い決定権を持ち、収益・富をどのように分け合うか、ニーズに即してデザインできる。

山村地域の課題解決を目的に、地域医療から生まれた電力会社、三河の山里コミュニティパワーはその好例だ。地域内に経済循環を生み、売電利益をたすけあいプロジェクト（高齢者の見守りや住民の移動支援）や耕作放棄地対策など地域課題に取り組む住民の伴走支援にあて、地域の自治力を強化している。

一方で、現実はなかなか厳しい。資源価格の高騰など冷たい逆風が吹いている。生協電力や地域新電力の電気を、ぜひ応援してほしい。

資源価格や物価の高騰など、気候変動の影響は一次産業や流通インフラ、ライフラインなど随所に及んでいる。生業を失い生活に困窮し避難を強いられる地域、紛争地域が世界中で増え、難民は1.2億人に達している。グローバル経済と、化石燃料など地下資源を“掘りまくる”大量消費文明をこのまま続ければ、分断と変動の深刻化はさけられない。災害の増加と激甚化は、人口減少・高齢化が進む日本社会に打撃を与えるだろう。

生活と産業のあらゆる場面で用いられるエネルギーを自治し、域外や大規模システム

への依存を減らせば、分断を生む構造から自由になり、変動や災害に強い地域や産業を育み、生活を、労働者や消費者を守ることにつながる。自然や地域と共生する発電所（拠点）を増やし、生協や地域の新電力がエネルギーを適正価格で共有し（線）、多様な非営利セクターと横断的に連携して（面）、食や農・福祉・エネルギーを“つながり直す”。ローカルな相互扶助を拡充し、足元からセーフティネットを強化することで、安心して暮らし続けられる社会を次世代にひきつぎたい。

鳥取では今、新しい地域づくりについての議論をワーカーズコープの事業所とともにスタートさせた。どんな連携ができるか、とてもワクワクしている。



手塚 智子

市民エネルギーとっとり 代表
NPO 法人市民電力連絡会 理事

環境団体勤務を経て、2011 年より鳥取県在住。自然と共生する持続可能な地域づくり、エネルギーの自治と協同をテーマに、非営利型株式会社での市民共同発電所づくりや農家との連携を通したくらし（エネルギー・食・お金など）の地産地消、FEC 自給圏づくり、日独境の調査研究に取り組む。共著に『エネルギー自立と持続可能な地域づくり』、『地域エネルギー供給において協同組合が果たし得る役割』ほか。



地べたからの民主主義を― 日本におけるミュニシパリズムの可能性

NPO 法人アジア太平洋資料センター（PARC） 共同代表／杉並区民 うちだ しょうこ 内田 聖子

1980年代以降に世界で拡大した市場原理主義的な経済のグローバリゼーションは、一握りの大企業や投資家に莫大な利益をもたらした一方、圧倒的多数の人のびとを置き去りにしてきた。貧困と格差、地域経済の衰退は世界中で見られる。戦争や移民、経済不安、自然災害、公衆衛生の危機…私たちの未来は不安定で先行きが見通せない。そして、国はこれらに対応して人々の命や暮らしを守る政治を行っているのか。多くの人が不信とあきらめを感じている。

そんな中、欧州やラテンアメリカでは2000年代から、形骸化・硬直化した国の政治でなく、自治体からボトムアップの政策を実現しようという運動が起こった。ミュニシパリズム（地域主権主義）と言われるこの動きは、水道民営化やオーバーツーリズムの影響を受ける地域住民、欧州債務危機後の緊縮財政によって教育や医療など公共サービス予算削減の影響を受けた人、気候危機に対応した持続可能なまちづくりを目指す住民など、多様な層の人たちから立ち上がった。市民の中から自治体の首長を当選させ、また議会にも市民を送り込み、国家や巨大資本の力にも負けない政治を実践する試みだ。

日本では2022年、私の住む東京都杉並区で岸本聡子氏が杉並区初の女性区長に当選した。住民運動の歴史が長い杉並区であって

も、首長選挙に市民側からの候補者が勝つことは至難の業で、187票差という奇跡の勝利だった。区長選後の2023年には仲間の女性たちが次々と区議選に立候補し、当選。これも杉並区では初めてのパリティ議会（男女半数）が実現した。区長選・区議選とも大きなカギは投票率の向上だった。

杉並区での変化は、「新しい政治の景色を見よう」という住民の合言葉に象徴される、ミュニシパリズム的な動きである。しかし、変化に伴う反作用や課題も多くある。例えば、国が同性婚や選択的夫婦別姓を頑なに認めない中、自治体がパートナーシップ制度を設けようとする動きに対し、家父長的な観点からの反対が絶えない。杉並区議会でもパートナーシップ制度が提案された際にも、強い反対の声が少なからず出された。当たり前の人権や多様性を担保することさえ日本ではまだ難しいのだ。また、全国的に地方議会での新人議員や女性議員へのハラスメントや議会での攻撃・中傷も根強く、杉並区でも同様の問題がある。これらはすべて積年の政治の劣化と地続きだ。

だが、こうした中でも私たち住民は、地方自治から民主主義を修復しようとしている。ミュニシパリズムの中核となる価値の中には、「政治のフェミニナイズーション」がある。女性首長や議員を増やすことのみならず、意思決

定や組織のありよう自体を、競争から共有へと変えることを目指す。「地域に希望あり」という言葉を信じ、前へ進んでいきたい。



内田 聖子

NPO 法人アジア太平洋資料センター (PARC)
共同代表

NPO 法人アジア太平洋資料センター (PARC) 共同代表。世界の貿易・デジタル経済について調査・政策提言を行う。2022 年の杉並区長選挙では岸本聡子選対本部長を務め、現在は政務担当を務める。著書に『デジタル・デモクラシー ビッグ・テックを包囲するグローバル市民社会』(2024, 地平社) 等。

全労済協会 シンクタンク事業の記録

全労済協会では、勤労者・生活者の福祉向上に資する調査・研究、研究者支援を行い、その成果を報告書や書籍として発刊し、シンポジウムや報告会等で広く社会に発信してきました。2004年統合後^{*}のシンクタンク事業において発刊した書籍・報告書のほか、シンポジウム開催情報、大学寄附講座実施一覧等を記録として掲載します。

※全労済協会は1982年設立の「全国勤労者福祉振興協会」と、1989年設立の「全国労働者福祉・共済協会」とが2004年6月に事業統合し「財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会」（全労済協会）となりました。

下記一覧のうち、「調査分析シリーズ」、「公募委託調査研究」、「客員研究員制度」の報告書および「研究報告誌『ウェルフェア』」は、『科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）』に順次掲載予定です。

1. 研究報告誌の刊行

研究者名の敬称略、所属・役職は発刊当時

勤労者福祉研究会				
	研究会名	主査	成果書籍・報告書名 *出版社名なしは「報告書」	発刊年月
1	所得保障システムから考える日本の将来研究会	江口 隆裕	『所得保障システムから考える日本の将来』	2007年7月
2	参加インセンティブから考える公的年金制度のあり方研究会	駒村 康平	『年金を選択するー参加インセンティブから考える』（慶應義塾大学出版会、駒村康平編著）	2009年5月
3	希望のもてる社会づくり研究会	神野 直彦	『自壊社会からの脱却ーもう一つの日本への構想』（岩波書店、神野直彦・宮本太郎編著）	2011年2月
4	地域社会研究会	岡崎 昌之	『自立する新しい地域社会づくりをめざして』	2011年10月
5	生活保障研究会	宮本 太郎	『生活保障の戦略ー教育・雇用・社会保障をつなぐ』（岩波書店、宮本太郎編著）	2013年10月
6	いきいきまちづくり研究会	岡崎 昌之	『地域は消えないーコミュニティ再生の現場から』（日本経済評論社、岡崎正之編）	2014年10月
7	2025年の生活保障と日本社会の構想研究会	駒村 康平	『2025年の日本 破綻か復活か』（勁草書房、駒村康平編著）	2016年9月
8	格差・貧困研究会	宮本 太郎	『転げ落ちない社会 困窮と孤立をふせぐ制度戦略』（勁草書房、宮本太郎編著）	2017年10月
9	これからの働き方研究会	玄田 有史	『30代の働く地図』（岩波書店、玄田有史編著）	2018年10月
10	Better Life 研究会	井手 英策	『壁を壊すケア 「気かけあう街」をつくる』（岩波書店、井手英策編著）	2021年10月
11	資本主義経済の再構築としてのSDGs研究会	駒村 康平	『環境・福祉政策が生み出す新しい経済ー惑星の限界（プラネタリー・バウンダリー）への処方箋〜』（岩波書店、駒村康平・諸富徹編著）	2023年5月
12	脱分断社会と新しいつながりのかたち研究会	宮本 太郎	『子どもが消えゆく国の転換ー雇用・社会保障・家族をつなぐ』（勁草書房、宮本太郎編著）	2025年5月
課題別研究				
	研究会名	主査	成果書籍・報告書名 *出版社名なしは「報告書」	発刊年月
1	今後の共済生協のあり方	江澤 雅彦	『今後の共済生協の在り方について』	2012年5月
2	共済生協における組合員活動の研究	杉本 貴志	『共済生協における組合員活動の構築』	2012年5月
3	国際保険監督および国際会計基準等の動向研究	米山 高生、 山本 信一	『国際保険監督および国際会計基準等の最近の動向に関する研究』	2010年11月
4	協同組合研究会	中川 雄一郎	『協同組合を学ぶ』（日本経済評論社、中川雄一郎、杉本貴志編著）	2012年5月
5			『協同組合 未来への選択』（日本経済評論社、中川雄一郎、杉本貴志編著）	2014年5月
6	組合員教育研究会	大高 研道、 走井 洋一	『組合員教育研究会報告書』	2016年9月
7	世代間連帯としてのシニア層の社会参加活動	宮本 みち子	『地域の新しいニーズに応えるシニア層の社会参加』	2015年5月
8	協同組合研究会	杉本 貴志	『格差社会への対抗ー新・協同組合論』（日本経済評論社、杉本貴志編）	2017年11月
9	つながり暮らし研究会	保井 美樹	『孤立する都市、つながる街』（日本経済新聞社、保井美樹編著）	2019年10月

勤労者アンケート（調査分析シリーズ）				
報告書タイトル（）内の数字はシリーズ番号	執筆者名	所属・役職（最新号の発刊当時）	発刊年月	
自主福祉の高まりと全労済のあらたな役割	高木 郁朗	日本女子大学 名誉教授	2007年12月	
	永由 裕美	中央大学 商学部 講師		
明るい展望のもてる社会に向けて ～勤労者アンケート結果から見た社会的リスクと今後の共済のあり方～	永由 裕美	中央大学 商学部 講師	2011年2月	
勤労者の生活意識と 協同組合に関する調査報告書	(1、5、7、9、10、11)	大高 研道	明治大学 政治経済学部 教授	2012年～ 2025年
	(3)	永由 裕美	桜美林大学 リベラルアーツ学群 講師	2014年
共済・保険に関する 意識調査結果報告書	(2、4、6、8)	岡田 太	日本大学 商学部 教授	2013年～ 2021年
	(6、8共著)	谷川 孝美	日本大学 講師	2018年～ 2021年
公募委託調査研究 *Noは「公募研究シリーズ」のNoです。				
No*	報告書タイトル	研究者名 (代表者)	所属・役職（発刊当時）	発刊年月
1	若年中堅世代から見た技能・ノウハウ継承上の問題点とその対策	小川 浩	神奈川大学 経済学部 准教授	2007年5月
2	田舎暮らし実現のための社会システムに関する研究 ～地域コミュニティの再編の方向～	小見 志郎	県立広島大学 経営情報学部 教授	2007年7月
3	地域経済社会の活性化に及ぼす文化活動の効果とその方策に関する研究	枝川 明敬	東京藝術大学 教授 工学博士	2007年7月
4	地域リーダー像に関する研究 ～地域コミュニティの再構築を担う人材育成のために～	麻生 裕子	(財)連合総合生活開発研究所 研究員	2007年7月
5	勤労女性の生活と介護の両立支援に関する研究 ～地域コミュニティの機能促進を目指して～	橋爪 祐美	筑波大学 大学院 人間総合科学研究科 ヒューマン・ケア科学専攻高齢者ケアリング学分野 准教授	2008年7月
6	就業形態の多様化と社会保険の適用状況に関する国際比較	丸山 桂	成蹊大学 経済学部 准教授	2008年11月
7	転職経路が機会の不平等性・所得格差に与える影響	森山 智彦	同志社大学 大学院 社会学研究科 博士後期課程	2009年1月
8	土地・資産をめぐる格差と社会保障及び関連政策 (都市・住宅・コミュニティ政策)の展望	広井 良典	千葉大学 法経学部 教授	2009年3月
9	地域間格差縮小政策の貧困削減効果 ～「賃金構造基本統計調査」による検証～	浦川 邦夫	九州大学 大学院 経済学研究院 講師	2009年12月
10	NPOにおける若者の就労支援に関する調査研究「生きる価値の再構築」 ～NPOで働く若者からはじまる市民社会の創造～	加藤 志保	特定非営利活動法人 チャイルドライン支援センター 事務局長	2010年2月
11	社会連帯型人材育成モデルの構築に当たって ～日本とフィンランドにおける人材育成システムの社会的役割に関する比較研究～	亀野 淳	北海道大学 高等教育機能開発総合センター 准教授	2010年4月
12	社会的排除と高等教育政策に関する国際比較研究 ～高等教育の経済効果の視点から～	高屋 定美	関西大学 商学部 教授	2010年9月
13	デンマークの社会的連帯とワークライフバランス～人生をマネージメントする～	熊倉 瑞恵	愛国学院大学 人間文化学部 助教	2010年10月
14	日系人労働者は非正規就労からいかにして脱出できるのか ～その条件と帰結に関する研究～	稲葉 奈々子	茨城大学 人文学部 准教授	2010年10月
15	高齢化及び人口移動に伴う地域社会の変動と今後の対策に関する学際的研究報告書	高橋 巖	日本大学 生物資源科学部 准教授	2010年11月
16	ポスト福祉国家の時代における共生社会の可能性とベシック・インカム論	飯田 文雄	神戸大学 大学院 法学研究科 教授	2010年11月
17	社会連帯組織としての非営利・協同組織（協同組合）の再構築	杉本 貴志	関西大学 商学部 教授	2011年5月
18	日本における中山間地域の活性化に関する地域マネジメント研究 ～経営学・マーケティング・ケアの視点から～	守屋 貴司	立命館大学 経営学部 教授	2011年7月

19	自主防災組織活性化による福祉コミュニティ再生の課題と展望	玉里 恵美子	高知大学 総合教育センター 准教授	2011年12月
20	保育サービスを中心とする子育て支援政策の国際比較行政論 ～スウェーデン、イギリスの実態と日本の改革論議への示唆～	高端 正幸	新潟県立大学 国際地域学部 准教授	2011年12月
21	地域福祉を支える寄付の仕組みに関する研究	石田 祐	(独)国立高等専門学校機構 明石工業高等専門学校 一般科目・講師	2012年1月
22	女性ホワイトカラーの保育環境としての地域社会の課題と展望 ～企業福祉との役割分担～	川上 千佳	奈良女子大学大学院 人間文化研究科 博士後期課程	2012年5月
23	次世代育成支援行動計画における地域子育て支援事業の評価に関する研究	小野 セレス 摩耶	滋慶医療科学大学 大学院 専任講師	2012年6月
24	社会的企業の社会的包摂機能の戦略的社会基盤整備の制度化に関する日英比較研究	塚本 一郎	明治大学 経営学部 教授	2012年8月
25	地域通貨を活用したコミュニティ・ドックによる地域社会の活性化	西部 忠	北海道大学 大学院 経済学研究科 教授	2012年10月
26	福祉NPOと地域自治組織の連携システムに関する調査研究	栗本 裕見	大阪市立大学 都市研究プラザ 特別研究員	2012年12月
27	インターネット上の社会関係資本に基づく地域社会政策	軍司 聖詞	早稲田大学 大学院 経済学研究科 博士後期課程	2013年1月
28	非自発的孤立・無縁ゼロ社会創成のためのセーフティネット設計	青木 恵子	大阪大学 社会経済研究所 特任研究員	2013年5月
29	退職後勤労者の家族および近隣との「つながり」と高齢期の健康状態に関する調査研究	清野 薫子	東京医科歯科大学 大学院 歯学総合研究科 国際保健医療協力学所属 講師	2013年5月
30	協力して生産性を上げる職場作りのためのアクションチェックリストの開発	和田 耕治	北里大学 医学部 公衆衛生学 准教授	2013年6月
31	放射能公害に伴う避難生活における紐帯の維持・再生に関する研究 ～福島県飯館村住民を事例として～	浦上 健司	日本大学 生物資源科学部 研究員	2013年9月
32	地域防災における相互扶助のあり方に関する研究	照本 清峰	徳島大学 環境防災研究センター 特任准教授	2013年10月
33	住民自治を基盤とする地域医療システムと自治体病院の再編 ～北海道釧路市の救急医療システムの改革と市立釧路総合病院の経営再建～	櫻井 潤	北海道医療大学 看護福祉学部 専任講師	2013年11月
34	2011年東日本大震災下の中小企業再生と雇用問題 ～広い社会的支援と阪神淡路大震災との比較の視点から～	田口 典男	岩手大学 人文社会科学部 教授	2014年1月
35	再生可能エネルギーと地域社会における絆づくりに関する比較研究	西城戸 誠	法政大学 人間環境学部 教授	2014年3月
36	『おしゃべりパーティ』によるコミュニティの再建 ～協同組合の「絆」づくりの試み～	加賀美 太記	就実大学 経営学部 講師	2014年9月
37	雇用形態の多様化時代における企業外部労働力の包摂に関する研究	本庄 淳志	静岡大学 人文社会科学部法学科 准教授	2014年10月
38	大震災後に長期集団避難生活を送る成人の社会的絆の再構築と精神的健康に関する研究	廣島 麻揚	東京医療保健大学 教授	2015年3月
39	絆の広がる社会づくり ：地域連携型高齢者ケアを目指した多職種連携のための協議会活動を促進する要素と求められる施策	窪田 和巳	特定非営利活動法人 日本医療政策機構 研究員	2015年4月
40	ソーシャルビジネスによる震災復興モデルの創造 ～志の連鎖に基づく協同社会の提案～	風見 正三	宮城大学 事業構想学部 教授	2015年6月
41	職場の絆と企業人の意識転換による生活習慣改善とうつ病発症予防の試み	佐々木 司	東京大学 大学院 教育学研究科 教授	2015年7月
42	若者のキャリア形成における社会関係の役割 ～女子大生の将来展望と重要な他者～	土岐 智賀子	立命館大学 教育開発推進機構 講師	2015年8月
43	東日本大震災以降の子育てネットワークの形成過程 ～子育ての「現在」を問い直す～	増田 仁	熊本大学 教育学部 講師	2015年12月
44	異世代ホームシェア事業を基軸とした地域パートナーシップ構築に向けた実践的研究	菊地 吉信	福井大学 大学院 工学研究科 准教授	2016年2月

45	東日本大震災における緊急雇用創出事業の意義と効果の検証	永松 伸吾	関西大学 社会安全学部 教授	2016年3月
46	協同社会運動の主体形成を促す史的視野の研究 ー新たな協同社会運動史教育を目指してー	篠田 徹	早稲田大学 社会科学総合学院 教授	2016年4月
47	公的扶助の機能評価 ～東日本大震災被災地での調査研究～	日田 剛	九州保健福祉大学 社会福祉学部 助教	2016年4月
48	自立的就労支援策としての福祉と交通の政策リンケージ ーアメリカ『福祉改革法』施行後15年の政策事例にもとづく日本への示唆ー	塙 武郎	大月市立大月短期大学 准教授	2016年4月
49	コミュニティ経済に関する調査研究	広井 良典	京都大学 こころの未来研究センター 教授	2016年5月
50	社会保障の規範的基礎としての勤労に関する研究	西村 淳	北海道大学 公共政策大学院 教授	2016年5月
51	地域産業創造の三点セットとその可能性 ー震災復興の手がかりとしてー	齊藤 幹雄	東北福祉大学 総合マネジメント学部 教授	2016年8月
52	社会連帯における子育て支援の役割機能 ー幼稚園・保育所・認定こども園の役割機能ー	手塚 崇子	川村学園女子大学 教育学部 幼児教育学科 講師	2016年8月
53	障がい者の雇用と企業の新しい人的資源管理システム ー特例子会社24社の事例分析ー	福岡 隆康	高知県立大学 社会福祉学部 講師	2016年9月
54	高齢法改正に伴う人事・賃金制度の再構築と社会保障制度のあり方に関する研究	田口 和雄	高千穂大学 経営学部 教授	2016年9月
55	分権型福祉国家の確立に向けて・福祉社会の確立に向けて ー地域共同体・福祉の構築ー	駒村 康平	慶應義塾大学 経済学部 教授	2016年9月
56	多様な就業形態の仕事の質に関する実証研究	島貫 智行	一橋大学 大学院 商学研究科 准教授	2016年9月
57	社会的排除状態の拘束性：若年層パネル調査による検証を通じて	高橋 義明	公益財団法人 世界平和研究所 主任研究員	2016年10月
58	低所得労働者の社会的包摂に対する価値の評価と包摂のための社会保障制度設計	赤井 研樹	東京大学 大学院 工学系研究科 技術経営戦略学専攻 特任助教	2016年10月
59	東日本大震災被災地における水産業中小企業と地域雇用の再生 ー釜石・大槌地域の事例よりー	杭田 俊之	岩手大学 人文社会科学部 准教授	2016年11月
60	中間支援組織調査を通して見た日本の労働統合型社会的企業 (WISE) の展開と課題	藤井 敦史	立教大学 コミュニティ福祉学部 教授	2016年11月
61	社員による企業ボランティア参加に関する現状と課題	小林 智穂子	東京大学 大学院 学際情報学府 文化・人間情報学コース 博士後期課程	2016年11月
62	社会的企業による職縁の再構築機能：「絆」組織におけるCo-ProductionとRelational Skills	今村 肇	東洋大学 経済学部 総合政策学科 教授	2016年12月
63	関東大震災復興における賀川豊彦とその同労者の取り組みに見る地域形成の視座の検討	伊丹 謙太郎	千葉大学 大学院 人文社会科学研究科 特任助教	2016年12月
64	震災復興過程のコミュニティ形成に係る行政・NPO等・地域住民の協働 ：宮城県をケースに	中尾 公一	東北大学 大学院 経済学研究科 博士後期課程	2016年12月
65	母子世帯の子育ての困難をめぐる重層的要因 ー子育て関連ケイパビリティの検討と大阪府の支援団体調査からの分析ー	村上 潔	立命館大学 衣笠総合研究機構(生存学研究センター) 客員研究員	2017年2月
66	韓国における農協生命保険の経営特性と組織アイデンティティ分析	崔 桓碩	八戸学院大学 ビジネス学部 専任講師	2017年5月
67	格差社会における共済・保険への加入と幸福度	佐々木 一郎	同志社大学 商学部 准教授	2017年5月
68	地域エネルギー供給において協同組合が果たしうる役割 ー日米の比較調査からー	三浦 一浩	一般財団法人 地域生活研究所 研究員	2017年6月
69	日本労働映画の百年 ー映像記録にみる連帯のかたちと労働者福祉・共済活動への示唆ー	佐藤 洋	共立女子大学 講師	2017年7月
70	沖縄県における生活困窮者の支援に関する現状と課題 ー生活困窮者自立支援制度を中心にー	濱里 正史	公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会(沖縄県労福協) 沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター 生活困窮者自立支援事業 総括責任者(主任相談支援員)	2017年8月

71	生活困窮者自立支援と地域・自治体の課題 ー福祉政策だけに留まらない自立支援ー	尹 誠國	PLP 会館 大阪地方自治研究センター 研究員	2017年11月
72	新規居住者（勤労者）と農業等従事者との 融合による新しい地域コミュニティの形成 ー兵庫県豊岡市を事例に	井原 友建	特定非営利活動法人 地域再生研究センター 主任研 究員	2018年5月
73	社会福祉事業が果たす地域自立に向けた 福祉のまちづくりへの役割 ー大阪府下の事例を中心にー	蕭 閔偉	大阪市立大学 工学研究科 講師	2018年5月
74	災害時におけるコミュニティ組織やNPO間の 連携や協働のあり方に関する調査研究	安立 清史	九州大学 大学院 人間環境学研究院 教授	2018年6月
75	農福連携事業による「効果」の実証につい て	植田 剛司	京都大学 大学院 農学研究科生物資源経済学専攻 (博士課程後期)	2018年7月
76	高齢期平均余命の伸長に伴う長生きのリ スクヘッジに関する実証研究	和田 光平	中央大学 経済学部 教授	2019年4月
77	連帯社会の可能性	中村 圭介	法政大学 大学院 連帯社会インスティテュート 教 授	2019年6月
78	廃校活用を通じた地域コミュニティ機能強 化の可能性	嶋津 隆文	NPO フォーラム自治研究(FJK) 理事長	2019年6月
79	地域社会のソーシャルキャピタルと社会保 障制度への態度の関係	上村 一樹	甲南大学 マネジメント創造学部 准教授	2019年7月
80	韓国における社会的経済組織の育成政策 と経営実態	呉 世雄	立命館大学 産業社会学部 准教授	2019年7月
81	タイの社会的企業の経営実態と持続的発展 に関する実証的研究	金子 勝規	大阪市立大学 経済学研究科 教授	2020年9月
81	社会保険における子どもの位置付けの強化 に関する国際比較研究	平部 康子	国立法人 佐賀大学 経済学部 教授	2020年9月
81	医療保障における共済・民間保険の可能性 ー独仏の比較研究による日本への提言ー	松本 勝明	熊本学園大学 社会福祉学部 教授	2020年9月
81	超高齢社会を支える介護保障システムの構 築	森山 治	金沢大学 経済学経営学系 教授	2020年9月
82	協同組合の新たな役割としての外国人実習 生監理	大仲 克俊	岡山大学 大学院 環境生命科学研究科 准教授	2021年10月
82	空き家等既存ストック活用による高齢社会 に適した住環境マネジメントの実現可能性 成果報告書	菊地 吉信	福井大学 学術研究院工学系部門 准教授	2021年10月
82	「8050問題」の高齢の親への支援に関す る調査研究	宮本 恭子	島根大学 法文学部 教授	2021年10月
83	高齢者雇用と年金制度に関する実証分析	足立 泰美	甲南大学 経済学部 教授	2022年9月
83	地域住民・地域組織をつないでつくる住み やすい街づくり	谷口 恵子	東京福祉大学 心理学部 専任講師	2022年9月
83	コロナ禍における自立相談支援機関の課題 と展望に関する調査研究 :援助要請の観点から	村山 陽	東京都健康長寿医療センター研究所 研究員(主任)	2022年9月
84	低所得世帯における日々の生活費、将来に 対する不安感、およびリスクへの備えに関 する分析	大塚 忠義	早稲田大学 商学学術院 教授	2023年9月
84	リカレント教育課程修了者のライフキャリ ア形成促進政策に関する研究 :女性を中心に	尾中 文哉	日本女子大学 現代女性キャリア研究所・特任研究員 人間社会学部現代社会学科 教授	2023年9月
84	離島における共同売店の意義と役割 ー地域福祉の視点からー	波名城 翔	国立大学法人 琉球大学 人文社会学部 人間社会 学科 専任講師	2023年9月
85	都市に居住する若年層による職住近接型 労働者協同組合の研究	富永 京子	立命館大学 産業社会学部 現代社会学科 准教授	2024年9月
85	女性失業者の成長産業への労働移動にお ける公共職業訓練の役割に関する研究	林 亜美	神田外語大学 外国語学部 国際コミュニケーション 学科 講師	2024年9月
85	フィンテックを活用した寄付プラットフォーム による互恵的困窮層救済システムの基本 設計	吉田 悦章	同志社大学 大学院 ビジネス研究科 教授	2024年9月
86	人口減少社会における大都市圏郊外住宅 地の相対的貧困化に関する研究	青木 嵩	大阪大学 大学院 工学研究科 助教	2025年5月 (予定)
86	アフターコロナにおけるひとり親世帯支援 のあり方を考える	平澤 祐月	慶應義塾大学経済学部附属経済研究所ファイナンシャル・ ジェロントロジー研究センター 研究員	2025年5月 (予定)
86	日本の社会的連帯経済(SSE)における連 帯の基盤を可視化する調査研究	藤井 敦史	立教大学 コミュニティ福祉学部 教授	2025年5月 (予定)

客員研究員制度 *Noは「客員研究シリーズ」のNoです。				
No*	報告書タイトル	研究者名	所属・役職（発刊当時）	発刊年月
1	共済契約における発効日前発病不担保条項	千々松 愛子	東京海洋大学 海洋工学部 非常勤講師	2011年2月
1	保険代位とその解釈準則に関する一考察	桜沢 隆哉	首都大学 都市教養学部 法学系助教	2011年2月
2	韓国における協同組合共済の現状と課題	崔 桓碩	早稲田大学 商学研究科 博士後期課程	2015年3月
2	賀川豊彦同労者事業・運動の広がりと多様性 ー浜松同労者と聖隷福祉事業団を中心にー	伊丹 謙太郎	千葉大学 大学院 人文社会科学研究科 特任研究員	2015年3月
3	共済契約における告知義務 ーこくみん共済を中心にー	清水 太郎	上智大学 法学部 特別研究員	2016年6月
3	連帯経済とは何か？ ーその歴史・事例・理論の概観ー	今井 迪代	明治大学 大学院 政治経済学研究科 博士後期課程	2016年6月
4	ソーシャル・ビジネスの主体としての協同組合 ーインドにおける酪農協同組合AMULの歴史と展開ー	下門 直人	京都大学 大学院 経済学研究科 博士後期課程	2018年8月
5	生協の持続可能な食と農への取り組みに関する考察 ー生協産直における有機農業の位置づけと東都生活協同組合の事例に着目してー	岩橋 涼	京都大学 大学院 農学研究科 博士後期課程	2020年8月
5	中国における相互会社の現状および将来展望 ー日本の相互会社との比較を交えてー	姜 英英	中央大学 国際経営学部 助教	2020年8月
6	生活協同組合への若年世代の参加について ー戦間期イギリスの生活協同組合への若者の関わりを中心にー	浮網 佳苗	日本学術振興会 特別研究員 PD	2022年7月
6	自動運転社会における被害者救済策のあり方について ー自動運転事故に対する法制度と保険制度の検討を中心にー	横澤 恭平	白鷗大学 法学部 講師	2022年7月
7	大規模自然災害による保険金・共済金の調整について ー地震保険と共済における削減払いの比較ー	黒田 佳祐	沖縄国際大学 法学部 講師	2024年11月
7	医療生協の地域医療への取り組みを通じた協同形成に関する研究 ：コ・プロダクションとその可能性	竹野 政史	明治大学 大学院 政治経済学研究科 博士後期課程	2024年11月
7	リベラル連合形成の困難と可能性 ー米国労働組合運動から見る日本への示唆ー	早崎 成都	帝京大学 経済学部 講師	2024年11月
7	鉄道産業における勤労者福祉の現状と課題 ー女性の働き方に関する労働組合の対応の日韓比較研究ー	朴 峻喜	立教大学 経済学部 助教	2024年11月
研究報告誌「ウェルフェア」 *Noは「研究報告誌」としてリニューアル後のNoです。				
No*	特集テーマ	編集委員	所属・役職（発刊当時）	発刊年月
11	パンデミック以後の福祉と社会	宮本 太郎	中央大学 法学部 教授	2021年10月
12	今、ふりかえておくべき雇用・働き方の「20年」	玄田 有史	東京大学 社会科学研究所 所長	2022年4月
13	なぜ、今「持続可能性」なのか	広井 良典	京都大学 人と社会の未来研究院 教授	2023年4月
14	ディーセントワークと社会的連帯経済	伊丹 謙太郎	法政大学 大学院 連帯社会インスティテュート 教授	2024年4月
15	“福祉はひとつ”のアクチュアリティ	伊丹 謙太郎	法政大学 大学院 連帯社会インスティテュート 教授	2025年4月

2. 退職準備教育のためのコーディネーター養成講座 研修テキスト

退職準備教育研修会テキスト「実りあるセカンドライフをめざして」（2025年改訂版） 執筆協力：株式会社生活設計塾クルー 浅田里香氏	2025年3月
--	---------

3. シンポジウムの開催（2004年統合後）

	シンポジウムタイトル	テーマ	開催（収録）年月
1	2004年度 東京シンポジウム	国民に支持される年金制度の改革を －制度改革の課題と抜本改定に向けて－	2004年11月
2	2004年度 北海道シンポジウム	活力ある福祉社会をめざして －地域で支えあう新たな生きがいづくりを－	2005年5月
3	2005年度 東京シンポジウム	介護保険制度の充実に向けて －制度改革の検証と国民合意形成への今後の展望－	2005年11月
4	2005年度 宮崎シンポジウム	元気に安心して暮らせる、元気ある社会へ －地域の支えあい健やかな生活を－	2006年5月
5	2006年度 東京シンポジウム	多様なライフスタイル、働き方を実現できる社会を目指して	2006年11月
6	2007年度 東京シンポジウム	ケアサービスを支える地域の福祉力 －介護保険制度を手がかりに地域連帯を考える－	2007年11月
7	2008年度 東京シンポジウム	希望のもてる社会づくり	2008年9月
8	統合5周年記念講演会（東京）	希望のもてる社会づくり いま、地域を考える 記念講演会『地域と防災』	2010年5月
9	統合5周年記念講演会（福岡）	希望のもてる社会づくり いま、地域を考える 記念講演会『地域と協同』	2010年5月
10	統合5周年記念シンポジウム（東京フォーラム）	希望のもてる社会づくり いま、地域を考える シンポジウム『地域と活性化』	2010年5月
11	統合5周年記念シンポジウム（福岡フォーラム）	希望のもてる社会づくり いま、地域を考える シンポジウム『地域と活性化』	2010年6月
12	2010年度 東京シンポジウム	希望のもてる社会へ 社会不安の正体と未来への展望	2011年3月
13	2011年度 東京シンポジウム	日本社会の向かうべき道 ～大震災からの復興をめざして～	2011年11月
14	2011年度 岩手講演会	真の復興への視座 ～東日本大震災からの復興に向けて～	2012年4月
15	2012年度 東京シンポジウム	絆社会実現への展望 ～今こそ問われる生活支援とは～	2012年10月
16	2012年度 宮城講演会	復興への基軸 ～世界の構造転換と日本～	2013年5月
17	2013年度 東京シンポジウム	99%自立可能な社会へ ～社会的包摂の実現に向けて～	2013年11月
18	2013年度 福島講演会	復興への基軸 ～世界の構造転換と日本の進路～	2014年5月
19	2014年度 東京シンポジウム	教育の未来を考える ～将来を担う子どもと若者のために～	2014年10月
20	2014年度 兵庫講演会	安心して暮らせる共生・安全社会をめざして	2015年2月
21	2015年度 東京シンポジウム	都市と地方の「地域の活性化」 ～コミュニティ再生と地方創生～	2015年10月
22	2015年度 富山講演会	とやまの未来創生 ～富山の地方創生と未来への展望～	2016年4月
23	2016年度 東京シンポジウム	2025 年の日本 破綻か復活か	2016年10月
24	2016年度 静岡講演会	しずおかの地方創生 ～静岡のふじのくにづくりと未来～	2017年5月
25	2017年度 東京シンポジウム	転げ落ちない社会へ ～困窮と孤立をふせく新しい戦略～	2017年11月
26	2017年度 北海道講演会	ほっかいどうの地方創生 ～北海道の地方創生と未来への展望～	2018年5月
27	2018年度 東京シンポジウム	これからの働く地図 ～仕事と職場と私の未来～	2018年10月
28	2019年度 東京シンポジウム	孤立する都市から共創するまちへ	2019年11月
29	震災祈念シンポジウム	阪神・淡路大震災 25 年の軌跡 震災を正しく恐れ正しく備える	2020年1月
30	2020年度 こくみん共済 coop「これからの防災・減災運動」と連携したオンラインシンポジウム（動画配信）	東日本大震災から 10 年 これまでのふり振り返りと今後の展望	2021年3月
31	2021年度 シンポジウム（動画配信）	壁を壊すケア「気につけあう街」をつくる	2021年11月
32	2022年度 シンポジウム（会場＋後日動画配信）	あらためて見つめなおす『人と人のつながりの価値』	2023年2月
33	2023年度 シンポジウム（会場＋後日動画配信）	“惑星の限界（プラネタリー・バウンダリー）” への処方箋 ー環境・福祉政策が生み出す新しい経済	2023年9月
34	2024年度 シンポジウム（会場＋後日動画配信）	子どもが消えゆく国の転換 ー雇用・社会保障・家族をつなぐ	2025年5月

4. 大学寄附講座

開設大学および学部名	テーマ	開設期間
早稲田大学 商学部	少子高齢社会における生活保障論 ー変化する福祉社会を職業人・市民としてどう生きるかー	2012～2016年
慶應義塾大学 経済学部	生活保障の再構築ー自ら選択する福祉社会ー 書籍出版：『社会のしながり』（2020、新泉社）	2014～2018年
	公共私による新たな福祉価値の創造ー新しい福祉価値をどのように生み出すかー	2020、2021、2023年
中央大学 法学部	福祉と雇用のまちづくり 誰もが働き暮らし続けることができるまちづくりへ	2017、2019、2022年



バックナンバーの
ご紹介

WELFARE No.14

(2024年春号)

巻頭言

法政大学大学院連帯社会インスティテュート 教授 伊丹 謙太郎

理事長懇談

社会的連帯経済への思いをシェアする

“つながる経済”のこれからと繋ぎ手たちによる提言

法政大学大学院連帯社会インスティテュート 教授 伊丹 謙太郎

国際労働機関 (ILO) 駐日事務所 プログラムオフィサー 鍋島 由美

労働者福祉中央協議会 事務局長 南部 美智代

全国労働金庫協会 政策調査部長 山口 郁子

全労済協会 理事長 神津 里季生

寄稿

日本におけるSDGsの「いま」と協同組合・非営利組織の課題

アフリカ日本協議会 共同代表 / SDGs推進円卓会議構成員 稲場 雅紀

労働の世界はどう変わりどこに向かうのか

早稲田大学法学学術院 教授 水町 勇一郎

プラットフォーム協同組合の可能性

CICOPA アジア太平洋 代表 中野 理

協同労働という働き方の可能性 一地域から協同の関係と民主主義を育て広げる

日本労働者協同組合連合会 理事長 古村 伸宏

誰もが安心して心豊かに暮らせる社会を築く

ジャーナリスト 工藤 律子

コラム

連続講座で学ぶ「つながる経済」

労働者福祉中央協議会 政策・制度アドバイザー 北村 祐司

Wor-Q (ワーク) がめざすもの「曖昧な雇用」と新しい労働運動

日本労働組合総連合会 総合組織局長 河野 広宣

人と人とのつながりを創る

日本協同組合連携機構 (JCA) CI・国際・研究チーム部長 (CI: 協同組合のアイデン

ティティ) 前田 健喜

つながる経済フォーラムちば 一セクターを横断する社会的連帯経済

つながる経済フォーラムちば 世話人代表 池田 徹

労働者福祉の向上を目指して

WELFARE

ウェルフェア

2025 Spring・No.15

2025年4月

発行／一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会

発行人／神津 里季生 編集責任者／柳下 伸

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-11-17

ラウンドクロス新宿5階

TEL: 03-5333-5126 (代)

FAX: 03-5351-0421

<https://www.zenrosaikyokai.or.jp>

制作協力／(株) アプレ コミュニケーションズ

印刷／(株) コンポーズ・ユニ

本誌は全労済協会の責任で編集しました。

WELFARE

— ウェルフェア —

2025 Spring • No.15

全労済協会

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会